

令和3年第2回板倉町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月22日（火曜日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会（午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○報告第 1号 令和2年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について	7
○報告第 2号 令和2年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について	7
○報告第 3号 令和3年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について	7
○議案第24号 町道路線の認定について	8
○議案第25号 財産の取得について（令和3年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））	9
○発議第 2号 板倉町感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定について	9
○発議第 3号 板倉町議会会議規則の一部を改正する規則について	10
○散会の宣告	11
散 会（午前 9時26分）	11

第2日 6月23日（水曜日）

○議事日程	13
○本日の会議に付した事件	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13

○職務のため出席した者の職氏名	1 4
開 議 （午前 9時00分）	1 5
○開議の宣告	1 5
○一般質問	1 5
森 田 義 昭 議員	1 5
本 間 清 議員	2 8
針ヶ谷 稔 也 議員	4 0
○動議の提出	5 2
○議員派遣の件	5 3
○閉会中の継続調査、審査について	5 4
○町長挨拶	5 4
○閉会の宣告	5 5
閉 会 （午後 1時44分）	5 5

板倉町告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和3年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月18日

板倉町長 栗 原 実

1. 期 日 令和3年6月22日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 1 名)

1 番	小 野 田	富 康	議 員	2 番	亀 井 伝 吉	議 員
3 番	森 田	義 昭	議 員	4 番	本 間 清	議 員
5 番	小 林	武 雄	議 員	6 番	針 ヶ 谷 稔 也	議 員
7 番	荒 井	英 世	議 員	8 番	延 山 宗 一	議 員
9 番	黒 野	一 郎	議 員	1 1 番	市 川 初 江	議 員
1 2 番	今 村	好 市	議 員			

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

1 0 番 青 木 秀 夫 議 員

6 月 定 例 町 議 会

(第 1 日)

令和3年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年6月22日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1号 令和2年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
日程第 4 報告第 2号 令和2年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
日程第 5 報告第 3号 令和3年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
日程第 6 議案第24号 町道路線の認定について
日程第 7 議案第25号 財産の取得について（令和3年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））
日程第 8 発議第 2号 板倉町感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定について
日程第 9 発議第 3号 板倉町議会会議規則の一部を改正する規則について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（10名）

2番	亀井 伝吉	議員	3番	森田 義昭	議員
4番	本間 清	議員	5番	小林 武雄	議員
6番	針ヶ谷 稔也	議員	7番	荒井 英世	議員
8番	延山 宗一	議員	9番	黒野 一郎	議員
11番	市川 初江	議員	12番	今村 好市	議員

○欠席議員（2名）

1番	小野田 富康	議員	10番	青木 秀夫	議員
----	--------	----	-----	-------	----

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原 実	町長
中里 重義	副町長
赤坂 文弘	教育長
根岸 光男	総務課長
峯崎 浩	企画財政課長
荻野 剛史	税務課長

川	田		亨	住 民 環 境 課 長
小	野	寺	雅 明	福 祉 課 長
玉	水	美	由 紀	健 康 介 護 課 長
伊	藤	良	昭	産 業 振 興 課 長
高	瀬	利	之	都 市 建 設 課 長
丸	山	英	幸	会 計 管 理 者
多	田		孝	教 育 委 員 会 長 事 務 局
伊	藤	良	昭	農 業 委 員 会 長 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事 務 局 長
小	野	田	裕 之	庶 務 議 事 係 長
伊	藤	泰	年	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○今村好市議長 ただいまから告示第59号をもって招集されました令和3年第2回板倉町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○今村好市議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありましたので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。6月11日からと予定をされておりました第2回定例会でございますが、ご承知の諸般の事情で本日まで延期となりました。この間、当町の風物詩とも言われております田植も進み、小麦跡がやや埋まりつつあるというような状況で、田植も最終盤の状況でもあるようでございます。

コロナの状況でございますが、さすがに多くの自治体での緊急事態宣言への取組効果が現れつつあると言えるのでしょうか。昨日から沖縄を除いて7都道府県がまん延防止等重点措置に移行し、群馬県も警戒度3に全域が引き下げられましたところであります。オリンピックの開催も既成事実化され、観客数も上限50%、1万人と専門家会議の提言に政治的判断が加わったようでありまして、そのように決定され、今後多少の論議を起こしながら進んでいくようであります。総合的にコロナが終息をしていないという状況の中での国民のこの先の大きな不安に対し、開催ありきの判断が下されたわけではあります。当事者、主催者側も含めて薄水を踏みながら開会まで感染防止拡大、5波の防止、あるいはデルタ株の拡大の防止も併せ、国民の様々なその件に関する不安、不満に対し、パラリンピックまで真剣勝負が続いていくことになるのであらうと思っておるところであります。

県もここ1週間余り、おおむね1桁台で陽性者数の発生が収まっており、郡内についてもここ三、四日、ゼロ状態が続いている。ありがたいことではあります。そのような状況でもありますし、町も町名発表12、その他管内、これは推測であります。20程度ということで、計32という状況が現状であらうというふうに思っておりまして、そういった状況が続いておる中で、まさにインド株、先ほど申し上げました株の感染拡大が心配されながらも、できるだけ完全押さえ込みは無理であらうとも、昨日も県の危機管理監が当町においでをいただいて、ちょっと意見交換をさせていただいたのですが、完全押さえ込みは無理であらうけれども、できるだけこの機会に押さえ込んで安全安心を勝ち取りたいというふうなことも含め、全県民の協力、努力方のお願いを申し上げたいというようなこともございました。そういう意味では、我々も引き続き、もう慣れっ子になってしまいましたし、新しい防御策はさらに何なのだろうというふうな矛盾も抱えながらですが、そういった方向性をしっかりと見据えながら、久しぶりに明るい日差しをトンネルの先に感じられたような、感じられるところでもありますので、最後の歯を食いしばっての頑張りとして効果が出るような形で進めていければなというふう考えております。

定例会の延期という今回まれな事態でもありましたので、折々緊急的な議案については専決の承諾、ある

いは臨時議会中に臨時議案としてご協力をいただいた経緯もありまして、今議会本日よりあしたの2日間の予定で報告1から3号、議案24、25、発議2号、3号、計7議案の議案をご審議をいただく予定となっております。

そういうことでございますので、よろしくご審議をいただきまして、原案どおり可決をいただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶といたします。大変ご苦労さまであります。

○諸般の報告

○今村好市議長 それでは、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に付議される案件は、報告3件、町道路線の認定議案1件、財産の取得議案1件、発議2件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○今村好市議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

3番 森田義昭 議員

4番 本間清 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○今村好市議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、6月15日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

荒井議会運営委員長。

[荒井英世議会運営委員長登壇]

○荒井英世議会運営委員長 それでは、本定例会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件につきましては、6月15日に開催した議会運営委員会において協議した結果、会期は本日6月22日及びあした23日の2日間と決定いたしました。

会期の日程ですが、本会議初日の本日は、報告第1号から報告第3号について提案者より報告を行います。次に、議案第24号及び議案第25号について提案者より提案理由の説明の後、審議決定いたします。なお、本会議終了後、総務文教福祉常任委員会、産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

第2日目の23日は、3名の議員が一般質問を行います。一般質問終了後、議員派遣の件及び閉会中の継続調査、審査について決定し、全日程を終了といたします。

以上で報告を終わります。

○今村好市議長 お諮りいたします。

今定例会の会期及び議事日程について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認め、今定例会の会期は委員長報告のとおり、本日及び明日23日の2日間と決定いたしました。

○報告第1号 令和2年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

報告第2号 令和2年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

報告第3号 令和3年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

○今村好市議長 日程第3、報告第1号 令和2年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてから日程第5、報告第3号 令和3年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてまでの報告3件を一括議題とし、町長より報告を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、早速お願い申し上げたいと思います。ご案内のように、1号から3号まで一括して説明をさせていただくこととなっております。

初めに、報告第1号 令和2年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてでございます。本報告につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費繰越をいたしましたので、同法施行令第146条2項の規定により、報告をするものでございます。

繰越した事業につきましては、避難所感染予防対策事業以下6事業であり、翌年度への繰越額の総額は6,912万2,000円であります。この財源内訳といたしましては、国庫支出金5,144万6,000円、一般財源1,767万6,000円であります。

以上が報告第1号でございます。

次に、報告第2号 令和2年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告についての説明を申し上げます。本報告につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の決算及び事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

令和2年度の主な事業といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の連絡調整及び代替地の水利費補償等の業務であります。決算につきましては、収入5万2,697円に対しまして、支出が8万1,027円であり、2万8,330円の損失でございました。なお、決算につきましては、町の監査委員から、適正に処理されている旨のご報告をいただいております。

以上、令和2年度板倉町土地開発公社の決算及び事業報告についての報告であります。

続いて、同じく報告第3号 令和3年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてご説明申し上げます。本報告につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の予算及び事業計画について、地方

自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告をするものであります。

令和3年度の主な事業計画といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務であります。予算の概要につきましては、用地調整業務の費用及び法人税等の経費として25万4,000円の支出に対しまして、群馬県企業局からの用地調整業務に関する収入及び預金利息の収入を見込んでおります。

以上、令和3年度板倉町土地開発公社の予算及び事業計画についてご報告をいたしたところであります。

以上、報告1号から3号までを一括してご説明申し上げましたが、ご了解くださいますようお願い申し上げます。

○今村好市議長 以上で報告第1号から第3号を終わります。

○議案第24号 町道路線の認定について

○今村好市議長 日程第6、議案第24号 町道路線の認定についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第24号でございます。町道路線の認定についてということでご説明を申し上げたいと思います。

本案につきましては、群馬県館林土木事務所が管理する1級河川板倉川の河道改修工事の完了や板倉ニュータウン産業用地の造成による板倉川沿いの道路が整備されたことから、一般県道板倉粕谷館林線の旧道であった板倉川管理道路について、町道路線の認定を行うものであります。

認定する路線は、町道3530号線ほか4路線になり、町道3530号線、延長850メートル、同じく町道3531号線、延長495メートル、同じく3532号線、延長60メートル、同じく3533号線、延長30メートル、同じく3534号線、延長460メートル、幅員は全て3メートルでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

改めて、既に説明も過日行っておりますので、担当課長の説明は本日は予定をいたしておりません。

○今村好市議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 財産の取得について（令和3年度板倉町避難所感染予防対策事業（防災倉庫購入））

○今村好市議長 日程第7、議案第25号 財産の取得について、板倉町避難所感染予防対策事業として防災倉庫の購入を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第25号でございます。財産の取得についてということで、令和3年度板倉町避難所感染予防対策事業、防災倉庫の購入ということであります。

本案につきましては、避難所感染予防対策事業により防災倉庫を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本取得財産の品名、数量及び契約の相手方、契約の金額について説明させていただきます。取得財産の品名、アルミ製防災倉庫、数量6棟で、うち新規購入が5棟、移設が1棟でございます。契約金額1,124万2,000円、うち消費税は102万2,000円、契約の相手方、前橋市星野総合商事株式会社でございます。

また、設置する場所は、東小学校の校庭東側に総合的な場所を勘案をいたしまして、場所を設定し、そこに整備する計画であります。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

この件につきましても申し上げたとおりが全てでございますので、改めて担当課長の説明は予定をいたしておりません。

○今村好市議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○発議第2号 板倉町感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定について

○今村好市議長 日程第8、発議第2号 板倉町感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定についてを議題とし、提案者より提案理由の説明を求めます。

針ヶ谷議員。

[6番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○6番 針ヶ谷稔也議員 おはようございます。本日上程いたしました発議第2号 板倉町感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定について、提案理由を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に対しては、国は緊急事態宣言やまん延防止法などの対策により感染抑制に努めてまいりましたが、1年半という時間が経過した今でも終息には至っておりません。このような状況の中、新型コロナ感染症の感染者のみならず、その家族、濃厚接触者や医療従事者などに対する本条例では人権侵害行為と定義してありますが、偏見、誹謗中傷、不当な差別またはプライバシーの侵害などの行為が大きな問題になっております。

全国の自治体の中にはそのような行為に対応すべく条例を制定し、住民の人権を守ろうとする取組が見受けられます。県内でも昨年から藤岡市、安中市、邑楽町で新型コロナウイルス、あるいは新型コロナウイルスを含む感染症による人権侵害に対応した条例が制定されているところでございます。板倉町議会におきましても、新型コロナウイルスを含む感染症による人権侵害行為に対応するため、板倉町感染患者等の人権の擁護に関する条例を本議会に上程するものであります。

本条例により町、議会、町民及び事業者が相互に連携を図りながら、町民が安心して生活できる地域社会の実現を目指すものでございます。板倉町が目指す安全安心なまちづくりに貢献できるものと考えております。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、提案理由といたします。

○今村好市議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより発議第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

○発議第3号 板倉町議会会議規則の一部を改正する規則について

○今村好市議長 日程第9、発議第3号 板倉町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とし、提案者より提案理由の説明をお願いいたします。

荒井議員。

[7番 荒井英世議員登壇]

○7番 荒井英世議員 それでは、発議第3号 板倉町議会会議規則の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

本案につきましては、令和3年2月に全国町村議会議長会の標準町村議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、これを準用する板倉町議会会議規則について所要の改正を行うものです。

改正内容につきましては、第2条第1項及び第2項中の議会への欠席事由に「出産」、「育児」、「介護」等を追加すること、また第87条第1項中の議会への請願手続において、請願者に対し一律に求めている押印の義務づけを署名または記名押印に改めるものです。

以上で説明を終わりますが、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○今村好市議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより発議第3号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○今村好市議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日の本会議はこれをもって散会といたします。

散 会 （午前 9時26分）

6 月 定 例 町 議 会

(第 2 日)

令和3年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

令和3年6月23日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議員派遣の件

日程第 3 閉会中の継続調査、審査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	延山	宗一	議員
9番	黒野	一郎	議員	11番	市川	初江	議員
12番	今村	好市	議員				

○欠席議員（1名）

10番 青木秀夫 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町	長
中里	重義	副	町長
赤坂	文弘	教	育長
根岸	光男	総	務課長
峯崎	浩	企	画財政課長
荻野	剛史	税	務課長
川田	亨	住	民環境課長
小野寺	雅明	福	祉課長
玉水	美由紀	健	康介護課長
伊藤	良昭	産	業振興課長
高瀬	利之	都	市建設課長
丸山	英幸	会	計管理者

多	田		孝	教 育 委 員 会 長
				事 務 局
伊	藤	良	昭	農 業 委 員 会 長
				事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事 務 局 長
小	野	田	裕 之	庶 務 議 事 係 長
伊	藤	泰	年	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○今村好市議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○一般質問

○今村好市議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭議員。

なお、質問の時間は60分です。

[3番 森田義昭議員登壇]

○3番 森田義昭議員 3番、森田です。おはようございます。本日も通告書どおりに質問をさせていただきます。

その前に1つ確認があります。6月16日夕方ですか、雷のために一時停電がありました。ワクチンは大丈夫だったのでしょうかと心配したのですが、停電も短かったので、確認のため、どなたか答弁いただければお願いしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 おはようございます。ワクチンについては、ご心配いただき大変ありがとうございました。停電に備えまして、ワクチンの冷凍庫、ディープフリーザは役場の非常電源が取れる2階に設置させていただいております。停電があったときも、担当課、そして情報の担当、そして役場の企画財政課ということでワクチンのところに集合いただきまして、すぐさま確認を行いまして、非常電源にすぐ切り替わったということで安心して、温度の確認もいたしまして、大丈夫だったということでございますので、ご報告させていただきます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 安心をいたしました。自分もおととい、注射を打ちましたが、ずっと腕が痛くて、これ雷のせいかなと思ったのですが、そのようではありませんので、安心しました。

何とか当町としまして、ワクチンを接種することができました。その辺のところを質問させていただきます。ただ、コロナについては、誰もが知ってのとおり、情報も日々新しいのが次々に入ってきております。この質問を考えた時期からすると、自分で言うのも変ですが、タイムラグが生じておりまして、せっかく初の課長への質問になるのですが、今さらなんて思わず、ルールどおり通告書どおり、よろしくお願ひしたいと思います。

今、一番大切なのは、コロナに対しての知識かなと思います。新型コロナウイルスの流行拡大がなかなか止まらないのは、無症状の感染者が普通にしゃべるだけでウイルスを含む飛沫が飛び散ってしまうためだと考えられております。だから、誰が感染者なのか知ることが大変大事であるし、一定の確率からして、マスクもそれなりに必要である。着用したほうが良いと思います。また、換気も併せてすることが大切と、国を

はじめマスコミ等でも毎日言われているわけですが、毎日言われているとだんだん慣れてしまい、人間の常かなと思います。そこで、そんな中、ここに来て県内でも急速に感染者が減ってきております。やはりワクチン効果があるのかなと、分かりませんが、どちらにしても早い収束を願うばかりです。

当町におきまして、5月の連休明けからようやくワクチン接種が始まりました。国の説明ですと、承認手続を丁寧に行ったことで時期を要した、言いながら高齢者の向けはできれば7月半ばまでぐらいには打ち終わりたいと、最初からの説明からするとだんだん延び延びになっている気は否めないと思います。聞くところによりますと、主要7か国、G7です。最低であることは当初から言われ続けておりますが、それでもようやくといいますか、やっと当町におきましてワクチン接種が始まったわけです。

そこで、まず質問ですが、第1回目の接種での問題点があったとしたら何だったのかお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、ただいまの第1回目の接種での問題点ということでお答えさせていただきます。

まず、第1回目、初日の流れですけれども、人の流れが滞る場面が生じました。必ずしも順調とは言えないスタートでございました。しかしながら、予定時間2時間内に計画どおりの150名の接種を無事に事故なく終えることができました。受付、問診といったそれぞれの従事者の感想や意見から流れを見直しまして、人員配置も含めた修正を行いました。おかげさまで2日目からはスムーズな流れで終わることができました。以上です。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 聞くところによりますと、自分の身内も初日に打たしてもらったと聞いております。時間に関係なくどっと町民の方が押し寄せてきて、パニック状態まではいかないのですが、そのようなことを聞いておりました。初日だけだったと聞いておりますが、2日目からどのように改善したのかお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ありがとうございます。2日目からは、番号札に時間を入れました。あなたの予約時間は何時何分ですよというので、それで番号札を配るようにいたしました。また、来た方、順番に番号を出してしまいますと、早い順に来た方が予約の時間を超えて先にとということが心配されますので、予約の時間まで少しお待ちいただいて、予約の時間の方を中の受付に案内するというので、順番を守って流すようにいたしましたところ、受付から接種までの時間がスムーズに流れるようになったところでございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 何事も初めてのことで、当町としても暗中模索的な作業だったのかなと推測をされるのですが、前回のときも質問したのですが、やはり何回かはシミュレーション、練習をなされたのでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 シミュレーションにつきましては、まず4月中に医師、薬剤師、また看護スタッフ、それと事務の方々を集めまして1度話し合いを行いました。また、スタッフと、あと健康推進委員さんが患者の役として、一連の流れもシミュレーションで行いました。また、前日には職員と主なスタッフでもう一度流れを確認いたしました。しかしながら、前例がないものですから、なかなか当日、初日につきましては、とにかく来られる方もスタッフも緊張の中をごさいます、なかなか時間どおりには進まなかったということでございます。一番の課題は、多分案内のところだと思いましたが、案内する係は少し増員いたしまして、2日目からはスムーズに流れたように思っております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 その問題点、初日のパニック状態、練習のときにそのようなことは頭によぎらなかったということでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 予約の段階で混まないようにということで、コロナですから、3密を避けるということで15分ごとの呼出しにいたしまして、通知にも受付は5分前からだというような通知を出させていただきました。ですので、実際には1時間も前から来ていただく方がいらっしゃいまして、こちらもちよつと想定外のところもございました。流れにつきましても、実はシミュレーションの中で入り口で待つ時間からエレベーターを乗って受付をする時間、そして問診と、全てストップウォッチで時間を測りました。一番長くかかった1人の方が接種の後の健康観察までやって1時間だろうということで見込みました。なので、集客も当初は150名ということで組んではいました。その後、見直しをした結果、もう少し流れがよくなってまいりましたので、現在は約倍まではいきませんが、150名だったところは240名ぐらいの勢いでやらせていただいております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 新聞報道によりますと、4月15日にシミュレーションを行ったと出ておりました。今6月ですけれども、申し訳ないです、4月の話で。医師の方にも参加をいただいて、そのときの医師の指摘として、足の不自由な高齢者に配慮した誘導が欠かせないと意見をいただいているかと思っております。その辺はどうだったのでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 当町の参加いただいている先生方からのご意見で、国のお示しする流れというのは、各ブースごと、部屋ごとに分かれて、各問診とか予診、そして接種、待機というのをやるというような流れだったのですが、当町の参加いただいている先生のほうからのご意見で、特に高齢者は接種後動いたりするのは危険だと、なるべく高齢者を動かさないほうが安全にやれるのではないかとということで、当町独自で、接種のところを先生が、高齢者の方、接種される方は座ったままで、先生が動いて接種されるというような独自のやり方で進めました。一部ほかの町からは、プライバシーがどうだということがありましたが、健康観察の面からいたしましても、この方法がベストではないかと思っております。ですので、そのおかげ

で流れもとてもスムーズで行われているところでございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 おととい、自分も打ちましたので、聞くよりは百聞は一見にしかずで、大変スムーズに行われたかなと思っておりますが、場所によっては先生が動く椅子に座って、当町としましては、先生が立ったまま歩きながら、あれは先生の希望だったのでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 当町も先生がお一人ではなく、日によってご協力いただける先生がございます。曜日によっては、やはり椅子に座って、座ったまま先生が横にずっとスライドしながら打っていただける先生もいらっしゃいます。先生のご希望で、先生が自ら椅子を使わないで少しかがんでやる方、そういった立ったままやる方、その先生それぞれの個性に合わせて道具等々も用意させていただいておりますので、それは接種の前に先生にご確認をしております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 では、通告書の2番になるのですが、その時点で、これは初日ですか、接種ができなかった人はいたのか、いたとしたら何人ぐらいいたのでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 お答えいたします。

会場にお越しいただいた方に関しましては、これまで昨日までの間に接種できない方というのはいらっしゃいませんでした。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 なかなか4月に考えた質問ですから、今の実情に全然合わないと思うのですが、ワクチンが足らなかったようなことはなかったのですか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 開始当初につきましては、国からのワクチンの配分計画というのが遅れていまして、希望したワクチンの量が希望の日に届くのか、大変不安がございました。しかしながら、現在では定期的にワクチンの配分計画が示されておりまして、65歳以上の対象者が2回接種できる数のワクチンは既に納品されておりますので、現在のところ、7月末までの間には不足することはないと考えております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 当日来られなかった人という方もいると思うのですが、それはどういった方々なのかを分かっている範囲でお願いしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 当日来られない方につきましては、事前にお電話いただいた方に理由は特にお伺いしておりません。また、当日連絡がなくてお越しいただかない方がたまにいらっしゃいます。大体1名

が2名、日にあることがございます。予約時間にお越しになっていない方の場合には、できる限りこちらから電話等で連絡差し上げて、万が一お越しいただける場合は、すぐお越しいただくようにしております。ですので、その理由までは確認はしていません。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 電話をして、これは忘れていたということですか、その人たちは。そう考えていいですね。ドタキャンをされた場合、その人の分のワクチンはどのように処理をされたのかお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 やむを得ず余ってしまうワクチンにつきましては、注射器は当日の予約で準備してしまいますので、当然お越しいただけない方があれば余ってしまいます。その場合につきましては、当初より予測をしておりましたので、対応を検討しておりました。ワクチンの余りが生じた場合に備えてキャンセル待ちの方、当時はまだ接種日が決定していない方がいらっしゃいましたので、その中の方から、当日の急な連絡で接種の会場に来られるかということを伺いまして、リストアップをしておりました。また、今回そのキャンセル対応といたしまして、実際には対象となる町長、副町長には予約は取らないでいただきまして、当日急な接種に呼び出した場合に対応いただくようお願いもしておりました。ワクチンの有効活用については、町のホームページにも掲載しておりますが、キャンセル等によってワクチンの余りが生じた場合は、まず第一にキャンセル待ちの方にご連絡、それでも足りない場合には、医療機関の従事者にご連絡、また接種会場のスタッフ、そして役場の職員という順で連絡をして接種者を確保して、ワクチンが廃棄することなく接種を進めております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 何度も言いますが、この質問を町長に提出してから約1か月の時間がたっております。もちろんそのときは、ワクチン接種もされていませんでした。現実には何が問題なのかも分かっていなかったと思います。今までは、日本国中で接種がされ始めているわけですが、ここに来て、やれワクチンの保管方法、手違いが生じて貴重なワクチンが破棄をされたとか、もちろん予約の電話が通じないから始まるのですが、ラインの操作もあります。等々あるわけですが、余ったワクチンの取扱いはどこでも大変だったのだろうと推測されるわけです。やはり庁舎内の人たちでカバーをしたと考えていいわけですか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 庁舎内の職員につきましては、キャンセル待ちの方、そして接種会場のスタッフをキャンセル対応でやっております、でもこのままでは追いつけないと、それとちょうど会場がこの本庁舎の隣の中央公民館ですので、すぐ来られるのはやはり役場職員しかおらぬということです。実際には受付時間終わって先生がお帰りになるまでの30分の間に来られる方でないと駄目、しかも、ワクチン後の健康観察15分がありますので、実際には15分で来られる方となりますとかなり絞られまして、役場の本庁舎に勤務の職員ということになります。職員につきましても希望を取りまして、協力いただける方を登録させていただいておりますので、やっております。しかしながら、実際には前半につきましてはなるべく町民の方と

いうことで呼び出しさせていただきましたので、現在のところ対応した職員は24名だったかと思います。それに対しまして、実際に住民をお呼びして打っていただいた方も二十数名だったと思っています。ですので、職員だけがキャンセル対応をしたというわけではないことになります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今の答弁で、キャンセル要員の条件というものがほぼ答弁の中にあったのかなと思います。もちろん町長、副町長も自分より年上ですから、先に打ってもらって十分だとは思っております。何ら問題にもならないかなと思いますが、それは疾患をお持ちの方が優先されるべきではないのかなという下世話な考えもあるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 国の実施要領によりますと、まずは65歳以上の方、そして次が基礎疾患をお持ちの方と高齢者の施設等の従事者という順序になっておりますので、まずは65歳以上の方を優先したところでございます。しかしながら、先ほど森田議員さんもお話いただきましたが、一部報道に踊らされたところでもございますが、ワクチンを1本廃棄したというような報道にかなり自治体はびくびくしておりました。国からもワクチンを廃棄しないように何らかの処置を講じろ、場合によっては接種券のない者に打っても致し方ないような通知もいただいております、苦肉の策と申しましょうか、役場職員が一番身近で近いところにおりますので、この規模であります、何十人かは必ず当日でも大丈夫という方がおりますので、職員を順々で呼ばせていただいたところでもございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ちなみに、これはニュースでもやっていたのですが、疾患をお持ちの方、国全体でどれくらいですかと言ったら答えられなかったのです、そのときに。厚生労働省だかどこか忘れてしまいましたけれども、町で疾患をお持ちの方というのは把握しているのですか、何人くらいと。分かればです。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 町のこの方が基礎疾患をお持ちの方だという把握はしておりません。しかしながら、国のほうの試算といたしましては、人口の8.2%という数字がございます。ですので、そこから推計いたしまして、今回、実はこの後のまた質問いただく内容にもかぶりますが、基礎疾患のある方を少しずつ始めております。65歳からの枠が少し余裕が出てきましたので、基礎疾患のある方を少し始めております。その中から人口から何%というところで、このくらいの学年分の方ならば少し組み入れられるかということで、先行して少し基礎疾患のある方の予約を受け付けたところでもございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ちなみに、その疾患はどの辺の病名と申しますか、基本的に一番最初にこのウイルスが脚光を浴びたのは、当初有名な方が亡くなったものですから、それが何か肺の手術をしたとか何とか、そういうことなのかなと思ったのですが、そういうわけではないですね。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 一言で申し上げられないくらい基礎疾患というのが国の決まりでありまして、要は内科的な病気を持っていて、入院または通院している方というような規定がございます。また、あとはハイリスクの方ということで、BMI、肥満度が高い方もそこには含まれています。単純肥満で通院してなくても、肥満度が高い方につきましては、今回の該当するというので。細かい病名につきましては、その要綱にうたっていませんで、何々に関するとか、例えば血液疾患とか、大ざっくりとした内容ですので、ほぼほぼ例えば主治医がこれをそうですねと言われればそうでしょうし、今回の基礎疾患につきましては、自己申告ということになりますので、一応病名とかかりつけの先生はお伺いしておりますが、そこにつきましては、このくくりの中の疾患に該当するなということで、基礎疾患ありということで接種のほうの予約を取らせていただいております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今の答弁を聞きますと、基本的にこの疾患があるとなりやすい、死にやすい、そういうわけではないわけですね。

話変わりますが、6月15日付の新聞でしたか、一面に貴重なワクチン無駄なくと、上毛新聞ですが、余ったワクチンの接種対象とあり、全市町村がどのように対処しているのか一覧形式で載っていました。もちろんこれは、質問通告書には載っていませんので、答弁は必要ないのかなと思いますが、そのときの新聞を見た人は分かるのですが、市、町、村、群馬県中の、よって対応が全然違うわけですね。そこそこそれほど違いはないわけですが、これは県の指導とか指針が全くないわけで、また独自の町の考え、こうしたいということなのではないでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ワクチンの余りについては、先ほど少し申し上げましたが、国からは何らかの処置を講じてワクチンを無駄にするなという通知は来ておりますが、その方法については、これは駄目、あれは駄目、あるいはこうしなさいということはありません。ですので、なるべく無駄なく貴重に使えるということですので、先ほど申し上げましたが、現在配られている接種券、今町としては65歳以上の方、その接種券がない方に対しても打ってもいいというような解釈をしておりましたので、ここは町独自で考えるしかなかったということがございます。また、この管内、館林邑楽郡につきましては、自治体の職員の連絡がよく取れておりまして、細かく会議を持っておりますので、そこら辺の情報交換はしておりますので、先ほど変わらずやっているかと思えます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 この件でいつも思うのですが、何をやるにも全員集合とってばっと集まってくれば、これほど簡単なことはないわけですね。苦労しないわけで、ましてや高齢者、一人で行動できない人必ずいるわけですね。その辺の配慮は考えていたとは思いますが、当町としてスムーズになされたのかお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 今回のワクチン接種につきましては、なるべく急いで多くの方にとというような

大前提があったかと思えます。まずは、来られる方を集団接種で行いまして、それ以外の方は医療機関の先生とご相談をしておりましたが、場合によっては巡回型を使う、巡回型といううちに行きつけて接種するようなことも考えておりました。しかしながら、板倉町の方、大変協力的でございまして、ご家族の方の協力があって、本当におうちで在宅診療を受けていられるような方も接種会場に起こしていただいたのです。事前にご連絡いただいた方には個室のブースを設けまして、そこに問診、あとは接種済み証の交付は出向きまして、個室で行った方も何名かいらっしゃいます。ですので、皆様にはぜひ配慮が必要な方には事前にご連絡いただければ、こちらスタッフも万全で臨めるかなと思っております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ただでさえ人員の不足、看護師さんの不足、地方によっては看護師さんが一人も確保できていないと答えるところもあります。これは国の問題なのですが、ウイルスを拡大している中、ワクチンは国が用意をするから、実務は各自治体で医療従事者が不足している中でも課題は山積する一方だと思えますが、国が薬を用意するから、あとはその町、市に任せるよ、この辺町長の見解をお聞きしたいと思えます。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 あくまでも個人的な見解ですが、丸投げとか丸のみとか、最近新聞でここ二、三日いろいろはやっているようですが、それに近いという感じは、国は楽でしょう。命令だけしていて末端の、いつも言うのですが、ワクチン1つが6本取れるはずが5本の計算でやっていたとか、もともとそんな細かいことを国そのものが考えていずに、あるときから突然一本も無駄にするな、その一本をも末端の自治体の我々は、自分の国で先進国であったという自覚からすれば非常に残念な結果ですが、自前のワクチンがない中で貴重な高価なワクチンが無駄にしてはならぬというその一言で、だけれども、元をただせば何なのだ、計算上、これは河野防衛庁長官でしたか、最初はそういう発言をして問題になったのですが、いずれにしても注射器の関係とかいろいろ理由はあったようですが、一番上において命令を出す人は、そういう面では楽に見えるし、無責任に見えるし、また末端の苦勞などまで考えたら、逆に考えると、一番上は全てが理解できるはずもないという肯定論もあるわけでありまして、初めての経験の流れの中で日本国自体も対応しているということであれば、それぞれがその立場で全力で立ち向かうのは当然のことというふうにも分析もできるわけでありまして、どれが正解かということについても、私の立場からは述べられないということであり、逆に言うと、1本や2本、極端に言うと、大変な命をすり減らしてまでやることはないということを私は過去に発言をしたこともあります。冒頭からすれば死に物狂いでやっているわけですから、先ほど言ったように。それをここへは新聞社さんもいらっしゃいますが、新聞社さん等も会社の社によっては、まさに一方からきり見ないで、町長がさき言ったのをやれ何だのというようなことから始まって、非常に末端の細かい、先ほど言った医療がまだ郡内だって全く流れが違っているような状況でもありますし、これから先も国の指示いかんでは、順調な接種がこの先完全に約束されているわけでもありません。先ほど言ったように7月いっぱい高齢者については、ワクチンの量は確保されているけれども、その先既に64歳以下を打てるという前提で、薬が来るという前提で手続を進ませているわけですが、ということも含めて、おととい、群馬県の危機管理監が当町においでいただきましたので、約束は守っていただきたいと、だって逆に言うと予定どおり来なければ

ば薬も段取りも含めて、全くのまた白紙に戻すということもあるわけでありますので、そういう意味では県は国にぜひ強く進言をしていただきたい。新聞等で、あるいはマスコミ等を総合的に見ると、もう余ほど入っているという総量はそんな安心感もある半面、途中の動きが1万人の接種会場とか、いろいろぽんぽんとどんどん政策が出てくるわけですから、そこへ薬が回っていつてしまうことによって、まさに計画的にやっていた自治体が影響も受けるということもあり得ることだなということも踏まえ、念を押して私どもも先から先へと県にも要請をいたしております。

以上。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 基本的に最初は、ワクチンがどれぐらい入ってくるのかも分からない。それで、入ってきたらどんどん出しますよ、もらったほうは、今度は打つ手がいない、後手後手なのか、それとも走りながら考えているのか、国のほうとしても。その辺で町としても大変だったのかなと思っております。

次に、新聞に載る感染者の人数ですが、これも前にも質問させていただきました。ずっと当町は、3名で新聞報道されてきました。その3名の方は、優に完治をされているとかであれば、感染者の表の中に感染者の欄があるといいなと思っております。安心なことは、町民としても共有できるのではないかと考えております。これは新聞報道なので、課長には質問しませんが、それ以降、堰を切ったような数字がカウントされてきたわけで、これでは不安が募る一方です。今12名、新聞報道では。この方たちも優に完治されているでしょう。そういうのができたら新聞に載ると、増えているけれども、治っている人はこんなにいるのだという安心感が共有されるのではないかなと、ニュースに対して明るいニュースということで、できたら新聞社の方いらっしゃいますので、その辺をお願いしたいと思います。

次に、ワクチンについてですが、若干違った意味で町長にお願いをしたいと思っております。ワクチンもニュース等では、ファイザー社とアストラゼネカ、モデルナ社と、一応今のところ実用化されてきています。もちろんほかにも徐々に実用化されそうです。国産の会社でも、年内いっぱいぐらいでとかというニュースも聞いております。一応日本ではファイザー社ということですが、副反応ですが、発熱、だるさ、重くなると呼吸困難等のアレルギー反応があるケースもあると聞いております。なぜ副反応かというのは、発症を防ぐなどワクチンに期待される効果について、主反応と呼ぶ代わりに副反応と言うらしいのですが、これが薬だと副作用ということになると聞いております。このファイザー社では、重くても、最近出てきましたが、心筋炎、心膜炎が確認されている。それでも死に至っていない。こう申して、今日現在はどうなっているかわかりませんが、アストラゼネカ社では血栓症による亡くなっている方が外国では報道されております。それでも効果が大なので、リスクよりはという話ですが、もちろん配布は、何回も言いますが、国からであります。使用は、日本ではファイザー社、自分たちが選ぶことはできないわけです。何かの拍子に国から県へ、町へアストラゼネカ社でお願いしますと言われたときに、当町の代表者である町長においては、ぜひ前のファイザー社でと言ってほしいと思っております。町長、どうでしょう。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 難しい質問で、その時点にならないと答えられないと思っております。というのは、逆にその時点において罹患度というか、流行度が非常に高かったり、既にいわゆる危険度と安全度、あるいは毒をもつ

て制すという薬の性格上も含め考えたときに、常に罹患度あるいは病気の進行度、例えばデルタ株と一番最初の株では危険度がうんと違うとか、感染度が2.2倍とか、いろいろ言われるわけですので、せっかくの質問ですが、しかも医学者でもありませんので、簡単には申し上げられないということでご勘弁いただきたい。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 たまたまですが、今日の上毛新聞にも載っておりましたが、ワクチンが変わると保管方法とか、その時間等が変わってくるので、扱い方に困るといったような意味が載っておりました。あれは中之条、ちょっと忘れてしまいましたけれども、そういった意味もありますので、せっかくマイナス70度の冷凍庫があるものですから、ファイザー社がいいのかなと思っております。ファイザー社は、重くても亡くなった方がいない、アストラゼネカは100万人に1人とか、たとえ億万人に1人でも亡くなった方がいるということを知れば、町の安心安全を願う町長からすれば、ファイザー社、ぜひお願いしたいと思います。

今ではモデルナ社も承認されまして、モデルナ社は南アフリカ株には大変いいと発表もされています。不思議なことに南アフリカにしてもインドにしても、行ったことない人がかかるというのは、これ説明できますか、できないですね。町の安全を考えれば、ぜひファイザー社でお願いしたいと思うのですが、各国ともワクチンの普及が進むにつれ、だんだんではありますが、成果が現れているみたいです。早く日本でもそうなることを願って、この質問を終わりますが、全町民が接種されるにはいつ頃と予定されるのか、分かっている範囲でお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 当初の国のワクチン接種の用量につきましては、2月28日までが期限でございまして、そこまでに対象のものを終わらせるということでございました。しかしながら、国のほうも試行錯誤というところがありまして、去る5月末、6月1日、5月31日付だったでしょうか、対象年齢を引き上げまして、当初の16歳から12歳に引き下がっております。しかしながら、その12歳から16歳につきましては、なかなかまだ接種券の配布等々のご指示も来ていないところでございまして、当町といたしましては16歳あるいは20歳、学校が終わっている方につきましては、できますれば秋口までに終わるような計画を今しているところでございます。しかしながら、先ほど議員さんもお心配いただきましたワクチンの流通が不確定でございまして、ワクチンが入ってくる予定がないのに計画や予約を取りづらいたところがございまして、そのこの動向を見ながら、なるべく急いでやりたいと思っています。おかげさまで当町は今スピード的には当初の2倍まではいきませんが、2倍近く、当初1週間に500人と思っておりましたが、1,000弱をやらせていただいております。ですので、ただし、慌てますと事故につながりますので、なるべく慎重に間違いなくということをやっておりますので、このペースでできればということで今スタッフの調整、会場の調整をしているところでございます。ですので、できますれば土日も含めて秋口までには何とか目鼻がつけばなというところでございます。皆様のご協力あってのことですので、後になってしまう方には大変申し訳ありませんが、なるべく進めておりますので、必ず皆さんご希望の方に打てるということで準備を進めてまいりますので、よろしくご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 実はこれからが本番なわけで、高齢者接種で知り得た教訓を生かして、全町民が無

事接種終わることを願って、この質問を終わりたいと思います。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 2番目は、緊急避難についてなのですが、男女共同参画が3番目なのですが、これを先にやらせていただきます。基本的には玉水課長の個人的な意見をお聞きしたいと思いますので、今いろいろ答弁いただいておりますので、続けてやらさせていただきます。

先ほどより玉水課長には、いろいろ回答をもらっております。男女共同参画の柱としては、やはり平等があると思います。よくガラスの天井という言葉で使われているのですが、普通に出世をしていくのですが、あるときあるところまで行くと、なぜか女性だけ目に見えない天井があるらしいです。そこで止まってしまふということです。出世がそこで止まってしまうと、平等ではないですね、基本的に。先に進むことができない、いわゆるガラスの天井がそこに女性だけあるとよく言われております。

具体的にどういうことか、これはいつも話に出して申し訳ないのですが、自分の会社が古河にあるのですが、古河市の入り口、これはこれは旧古河ですから分所になるのでしょうかけれども、市役所に畳半分ぐらいの大きさで市役所の入り口に男女共同参画推進の市という看板があります。よく行くものですから、この質問を考えたときに、古河はこういうことをやっているのだらうかと、全然関係ない課でしたが、お聞きしました、市の職員に。古河市では、男女共同参画について具体的な対策とはどのようなことなのでしょうかとお聞きしましたが、不思議なことに誰も答えられないのです。あんなでっかい看板が市の入り口にあるように答えられる人は一人もいませんでした。実はその課は、印鑑証明をもらいに行った課なので、あまり関係ないのかなと思いますが、後ろのほうからちょっとえらそうな人も出てきたのですが、これは何もやっていないですねなんて、びっくりしました。具体的に何をしているとかまではないとまで言われましたが、たまたまそういう人に当たってしまったのかもしれませんが。自分もただ単に印鑑証明を取りに行っただけなので、深入りはしなかったのですが、この辺が男女共同参画、わざわざ推進しなければいけないところなのに何もしていない、その課はしているかもしれないです。その男女共同参画を推進している課みたいのがあるのかもしれませんが、取りあえずは看板を出して終わり、振りだけと自分は感じました。

女性の権利となりますが、自分が知っているのは、誰でも知っていると思うのですが、赤松良子さん、この方は均等法の母と言われております。今は91歳で、まだ現役で女性の質の向上に努めているみたいです。国連においては、女性差別撤廃をなさった方です。主に主婦の権利の確立と聞いております。また、現役で活躍されています、もっと言えば東大名誉教授の上野千鶴子さん、この人は有名です。挨拶にも必ず女性について一言二言言っております。かなり辛口な方でいらっしゃる。極めつけは、アメリカ中央高等判事でありますギンズバーグ氏、この人は高等判事、全員で7名か9名いるらしいのですが、あるとき記者が「女性は何人ぐらいいると釣合いが取れますか」という質問に対して、「もちろん全員です」と答えて、大変有名になりました。あまりにも有名なせりふなので、アメリカで最も尊敬される女性判事と言われております。この方は亡くなっておりますが。

当町としても女性の課長が何年かぶりに就いたわけですが、女性の課長という言い方が差別用語かもしれませんが、通称ということで了解していただきたいと思います。機は同じくして、県においても女性の部長が5人とかで、全国的に見てもかなりパーセンテージが高くなったと聞いております。当町に話を戻しますが、健康介護課としたのは、町長、何か意図があるわけですか、お聞きしたいと思います。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 人事のことですから、細部にわたって考え方を述べるということはいかななものかという論点もあろうかと思いますが、たまたまそこそこの適齢期、課長に適齢期があるのかと言われれば、またそれも難しいのですが、一定の予定をしている中に女性の候補者が1人カウントされるということを踏まえて、しかも今まで長い歴史の中で当町においては、そういう意味では遅れていたのかもしれませんが。非常に女性の管理職、しかも課長級というのは2人目だというような話も聞いておりまして、そういう意味で順調に役職をこなせるということも、もちろんこれはどの男性であろうがお願いをするときには、そういったいわゆる適用が順調にできるかどうかということも重要な要件も最初は考えますので、そういう意味では保健婦であり看護師であり、ずっとそういう健康分野を歩いてきて、その右に出る人は当町においてはいないという位置づけにしていたものですから、あまり深く考えずに、しかも慣れたところから入っていただき、また全然もちろん全く経験のない分野ということでは、一応最低その部分についての指導者になるわけですから、ということを考えれば当然の結果として、そういう立場をお願いしたところであります。ですから、理由は一番入りやすい職場、専門分野がそれに近かったということも含めてであります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 これは玉水課長に聞かないと分からないですけども、入りやすい、今回こういうワクチン接種があるとは踏んでいなかったのでしょうかけれども、やりづらいですよ。全国で初めてですから、どこでも、この間。それを成り立てで、偶然ではないのでしょうかけれども、今回特に大変な部署でもあったわけです。もちろん女性だから、男性だからではなく、どなたが課長になっても大変だったと思います。日本中どこでも大変。とにかくデリケートなワクチンでありますし、時間との勝負、または保管方法、課長におきましてはどれ一つとっても気が抜けない日々だったと想像がつかます。ご苦労が目に見えるようです。単なる仕事以上のものが求められたのではないのでしょうか。ワクチン接種という一大イベントを考えれば、大変な事業と思わざるを得ませんが、今見ても無事にこなしている様子でありますし、これからも頑張りたいと思います。

玉水課長に続く女性の活躍に期待をし、この質問を終わりたいと思います。

では次に、緊急避難場所についてですが、これについてお聞きしたいと思います。西岡地区、海老瀬地区、場所もほぼ決定と聞いております。今現在の進捗状況についてお聞かせください。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 お答えいたします。

この緊急避難場所につきましては、過日、2月の全協での議員への説明の後、各所有者宅を訪問して、このような計画があるということをご説明をしたところであります。その後、3月中旬に2回目のほうも、また5月下旬には3回目の訪問と、地権者宅を訪問をして、現地の測量等に入ることも了解をいただいているところです。現在は、測量を始めているところであります。進捗状況としますと、現在はそのような状況になります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 取りあえず反対者とかはいらっしゃらなかったと考えてよろしいですか。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 この所有者への訪問をしたときに反対と意思表示をした方はおりません。内容を理解していただいているものと思います。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 この地が選ばれたのは、第一に高台であると、ある程度の面積もあるといった理由だと思うのですが、地図を見る限りでは、この場所へのアクセス、道路の便が良好でないように感じるのです。特に海老瀬地区です。その辺の整備はどのように考えているのでしょうか。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 海老瀬地区につきましては、東小学校の隣接する南側になりますけれども、この入り口については、西側からのわたらせ自然館からの入り口、また東小学校東側の駐車場への入り口が主に使えるものと思います。また、その緑道につながる東側にトイレがありますけれども、大きく言うと3か所になるかと思えます。その道についても、道幅、東西が4.5メートル、緑道の部分が4.5メートル、南北、スクールバスの使用道路については5.5メートルということで、それほど広いところではありませんけれども、今後設計をしていく段階で駐車場の入り口等の確保、また動線などを検討して行っていきたいと考えております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 緊急に利用するわけですので、道路の整備は不可欠かと思えます。あまり曲がりくねったりしては事故にもつながりやすい。ここに避難するのに当たっては、何か条件といいますが、ここは何区と何区しか来てはいけないよとか、そういった条件は別はないわけですね。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 当然それをこれから検討し、条件つきになると思えます。板倉町中からそこへ目指してこられたのでは、しょせん限定3,000人、千二、三百台、千四、五百台、その程度になろうと思えますので、地区を考え、一家のうちで例えば何台というようなこと、一家のうちで手分けをして、5台あるから5台持ってきてしまったって、乗ってきたって、車は安全、人も安全、不平等ではないですか。ということを考えれば当然限定を、どういう角度で平等性を考え入れていくかと、またそうしないとパニックになりますし、ほかの避難所ががら空きで、そこだけが数珠つなぎになってということも考えられますし、それは議員さん、議会等も含めて、そこら辺は真剣に考えていかないと、基本的に考えられるのは、それは私が今の時点でそれを言うてしまうといかがなものとも言われますが、北地区は北地区にまずあるわけです。東地区は東地区にあるわけですので、たかが千何台ぐらいですから、それぞれの地区をどういうふうに優先をさせるかということも含めて、遠くからわざわざそこへ行くよりも、近くの人がそこへ上がったほうがよろしいということも考えたり、今言ったのは私の今の時点でのひらめきですが、そういう意味では慎重にご意見を拝聴しながら、限りあるときにいいあんばいに分担をしながら、自分の最寄りの避難所に入れていただくと。逆に

言う、ほかの例えば町指定の避難所では、基本的には車はノーであります。車で来ても水没してしまいますから、例えば南小学校であれ中学校であれ、西小とて分かりません。車とともに生きられるのはそこだけです。高台のということも含め、いろんな意見が出てくるのではないかと思います。したがって、一定の公平な条件つき、それも皆さんがある程度聞いて、100人が100人納得できなくても公平性がしっかりと担保でき、分散はちゃんと指定をして、そのために今現在アンケートも実施をして、集計もまだ聞いておりませんが、そういったことにも対応すべく、いろんな要素を今整備しているところであります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 この地図を見て、板倉町を知らない人に言われたのですけれども、何で川のそばにつくるのって、渡良瀬川の、それは地形を知らない人ですから仕方ないのですけれども、渡良瀬川のこの避難所の近くで切れた場合、行けないですよ。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 いずれにしても、広域避難ということと、今森田議員、失礼ながら、やはり私よりは避難のケースを想定から違う、切れたら行けないのではない、切れる前に逃げるのです。それそのものが全然論点に私とでは勝負にならないということも含め、なぜ選んだかといえば一番高いからです。低いところを選ぶのでは、道路もないではないですか。にわか山をつくったら崩れてしまいますよとかいろいろ考えると、今のある中ではそこっきりないということでもあります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 それはそうなのですけれども、地形を知らない人にそんな質問をされて、川のそばにつくって、その川が切れたら行けないのではないなんて言われたものですから、ああ、そうですねということ。

できるだけ取りあえず早めにはできることを誰もが望んでいると思います。よろしくお願ひしたいと思ひまして、本日の質問を以上で終わりたいと思ひます。明確な回答ありがとうございました。

○今村好市議長 以上で森田義昭議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 (午前 9時58分)

再 開 (午前10時15分)

○今村好市議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、本間清議員。

なお、質問の時間は60分です。

[4番 本間 清議員登壇]

○4番 本間 清議員 4番、本間です。新型コロナウイルスがいまだに収まりません。このコロナウイルス感染症の収束は、半年後か1年後なのか、それとももっと長い年月になるのか、今のところ、それさえも

確かなことではありません。現在の世界は、混沌の中にあると言ってもよいのかもしれませんが。人類がかつて経験したことのない目に見えない新型コロナウイルスが世界を覆い、マスク着用や外出自粛を余儀なくされ、当たり前とっていたことが当たり前でできない不自由な生活の中、一日も早く普通の日常生活を戻したいと願っております。

本日の一般質問は、前回時間の都合で質問できませんでしたデマンドバスについてから質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、町民の移動手段の一つの方法として考えられるデマンドバスについて、町のお考えをお聞きしたいと思います。このデマンドバスとは、利用者の要望に応え、運行ルート、時間、乗降場所などに対応させる仕組みのバスのことを言いますが、現在の路線バスのような大型バスのことではなく、ワゴン車タイプの車両のことを言います。このようなデマンドバスが必要とされる背景には、全国的に少子高齢化が進み、社会問題として大きく取り扱われている中、誰も高齢になれば体の運動機能や認知能力の衰えは否めない事実として受け入れなければならないときが訪れます。車を自由にどこへでも好きなように運転していた人も、やがて周りの情報を素早く判断できなくなり、運転免許証を返納し、車を手放さざるを得ない日がやってくるのかもしれません。車のない生活の不便さはとても大変で、障害者の方も同様な思いをされていると思います。病院や買物、ちょっとした外出に気軽に利用できる移動支援サービスを形成し、車の運転や家族の送迎に頼らず、出かけたいときに出かけられる、このような外出支援は、これから必要とされてくるのではないのでしょうか。

しかし、デマンドバスについては、町民のニーズやシステム構築、事業に要する経費等を考えると課題は多く、実現化するにしても容易でないことは誰も想像できるでしょうが、これからの町民の移動手段の一つの方法として考えられるデマンドバスについて、町はどのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 お答えいたします。

デマンドバス、これについては議員おっしゃったような予約制のものになります。一般論でありますけれども、デマンド交通につきましては、公共交通空白地域、あるいは人口の少ない地域においては、通勤、通学の需要を考慮しない場合は有効な交通手段ということが言われております。町の現状を少し申し上げさせていただきますが、館林邑楽管内での枠組みの中で館林板倉線、館林板倉北線を運行しております。また、コミュニティーバスの運行を始めたところでもあります。人口減少社会の影響によりまして交通弱者対策ということで、その辺も町の総合計画の中でも定めております。そういうことで町の総合計画の中で路線バスの利便性向上、公共交通の充実を掲げております。また、交通弱者の移動手段の確保、運転免許証自主返納に対する支援、こういうことを定めておりますので、当然いろんな交通手段について検討をしていきたいというふうには考えております。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 これからの検討課題になるということですが、現在板倉町の人口1万4,000人としますと、高齢者は4,900人を超えておまして、人口の約3分の1、35%に当たります。これらの全て

の人々が交通弱者になるというわけではないと思いますが、高齢者ドライバーにとりまして、車の運転といひますのは生活に欠かせない大切な生きがいにもなっているかなと思います。そういうことですから、運転免許証を返納するという事は、幾つになっても難しい判断になるかなと思います。交通網の発達した大都市圏は別としましても、地方では、特に板倉町もそうですけれども、デマンドバスのような小回りの利く移動支援サービスにより、高齢者が安心して長年暮らし慣れた板倉町で過ごせるようになるかと思ひます。ぜひデマンドバスのご検討をよろしくお聞ひしたいと思ひます。

そして、そのデマンドバス実現化には、どのような課題があるのかということに関してお聞ひしたいと思ひます。デマンドバスは、近い将来現実的な外出支援として可能性のある事業として注目をされております。その参考になりますのが、隣町の明和町で令和2年4月よりチョイソコめいわの名称で、3年以内の町内運行実証実験を現在実施しております。これは、全国でも2例目と言われておりまして、仕組みは決まった経路や時刻表を定めず、希望の行き先と時間をオペレーションセンターに電話をすると、複数の利用者の目的地、到着時刻を専用システムにより計算し、オペレーターが自宅近くの指定された停留所への出発時刻をお知らせしますので、そこで待っていれば複数の利用者と乗り合わせた上で目的地までの送迎サービスを受けられるようになっております。このデマンドバスの移動支援サービスは、高齢者や障害者の方たちのみだけではなく会員登録制で、小学生以上の町民であれば誰でも利用できるようになっております。そして、デマンドバスは単に外出支援だけではなく、病院や買物などを通して生活や健康増進に必要な店舗等への外出の目的と移動手段をセットで確保することにより、自ら出かけたときに出かけられる暮らしを新しくつくり出すことが可能になってきますと、聞いていますと、デマンドバスが実現すればよいことばかりになりそうですが、では実現化に向けた課題はどうでしょうか。明和町では、このような様々な課題に対し、3年間実証実験をしまして、今後事業化を検討することになっております。運行は群馬トヨタ自動車と提携しており、板倉町、千代田町、邑楽町にも既に事業化の見積りを出してあると聞いておりますが、そうであるならば、その検討した内容や課題等についてお聞ひしたいと思ひます。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 近隣では、明和町で行っております、試験運行を。また、大泉町で65歳以上の方を対象にデマンドバスという形式での運行をしております。明和町の話が出ましたが、その前にデマンド型交通の課題について少し述べさせていただきますが、これも一般論で言われていることであります。ご承知のこととは思ひますが、運行方式や乗降場所、発着地の自由度の組合せがある。多様な運行形態が存在をしているということです。個別ニーズに合わせたきめ細やかなサービスが可能となり、高齢化や人口減少が進む地域では有効な移動手段と言われている、これがいわゆる長所であります。短所でもあります。これは予約の煩わしさ、あるいは乗合への抵抗感、小さい車になりますので、隣同士で近くに座ることが嫌だということもあるようであります。また、予約が重なった場合の到着時間が大きく変更となること、また、一番先ほど議員もおっしゃっていましたが、利用者1人当たりの輸送コスト、これが高くなるということは言われております。それと、登録をしていない町外の方、これが利用できなくなるというようなことが短所と言われております。また、このデマンド型交通、町内区域に限る運行が基本でありますけれども、町外への乗り入れを拡充する場合には、現行の公共交通、いわゆる路線バスや一般交通事業者のタクシー事業者との競合、そ

うということが懸念されております。交通アドバイザーなどの話を聞きますと、これを取り入れた地域においてタクシー事業者が撤退をしてしまったと、そういう例もあるようですので、その辺は十分慎重に検討する必要があるということは、これは一般論で言われております。

そういうことでデマンド交通実現化に当たりましては、誰のためにどのような移動需要に対応する必要があるのか、また地域住民の移動需要を把握した上で、さらには財政的な制約がありますので、その辺で運行方式を選んでいくことがよいのかなと考えております。これについてもやはりこのデマンド交通、万能ではないというような一面もあるようでありますので、十分検討が必要かと思っております。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 今、課長の課題についてお聞きしましたところ、やはりまだ実際に運行していないものをある程度の資料を取り寄せての検討ということになりますので、どれが本当に難しい課題かというのは分からないというところがあるのかなと思っております。

明和町では、先ほども申しましたように3年以内の町内運行実証実験をしておりますが、実際にやってみてやはりいろいろな課題が出てきております。今ちょっと課長のおっしゃったことと違ったように、現実的な課題かなと思っておりますけれども、その中の課題の中で特に運転免許証の自主返納の機運の高まりが薄いということや、または年齢を重ねるとともに運転に不安を感じている人はいるのですけれども、車を所有しているので、料金を払ってまで利用しようとは思わない。また、当然のことですが、自治体としても無限には支援できないということです。町民のまず理解を得るには、町民の意識改革も必要であり、時間がかかると、実際に運行してみるといろいろ見えてくるものがあるわけです。板倉町でもデマンドバスのような新しい事業を始めるとなると、やはり相当な時間が必要になってくるかなと思っております。そのように考えますと、先ほど課長からお聞きしました課題の中で、これが特に実現化に向けた大きなハードルになるというのはどれでしょうかということになるのですけれども、やはり運行システムが違う、または運行経費がかかる、そういったことが大きな課題になるようですが、どのような解決策がそれに対して図られるのか、それをお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 隣の明和町のことでありますので、詳しいことは分かりませんが、公表されている情報を見ますと、明和町についても令和2年4月から令和5年3月まで3年間の試験運行をして、その後継続するかを決めるということであるようであります。これも公表されている内容ですと、やはり利用者が少ないのかなという感じがします。登録している人はある程度いるのですけれども、利用者が少ないと、またタクシーというものにつきましては、今年、この4月から有料化になって利用者がかなり減ったというような話は聞いております。板倉町で同様な内容をやった場合の見積りが年間約2,000万円かかるということです。この2,000万円というのは、バス路線で概要でありますけれども、館林板倉線、これの年間の経費負担が1,500万円ですので、それよりもかなり大きなものにはなるようであります。実際この明和町のシステム、これもホームページで見ますと、トヨタ自動車グループのアイシン精機というところで運営をしているようではありますが、導入例が全国で10の自治体ぐらいのようですので、まだ大きく広がっていないということでもあります。その辺、経費面も含めると、やはり導入するところはまだ少ないのかなという感じはしてお

ります。

いずれにしても、検討する必要はあると思いますので、明和町の状況などももう少しすると分かってくると思いますので、その辺を教えていただきながら検討をするということにはなると思います。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 先ほどトヨタ自動車の見積りによりまして、運行費用経費、これは2,000万円とお答えいただきましたけれども、これは明和町に関してもやはり2,000万円ということでやっているそうです。ただ、運行実証実験中ですので、特別価格でやっているということなので、実際3年が経過した場合にはもっとこれよりも高額になるかなというのが考えられるわけです。板倉町のことにちょっと考えますと、例えば小学校のスクールバス運行事業、これは年間3,200万円ほどかかっているかと思いますが、先ほど申しましたように板倉町の高齢者は約5,000人ぐらいいるわけです。そうしますと、この人たちに仮にこの3,000万円ぐらいの経費がかかるとしても、決して突出した金額ではないかと思いますが、実現可能な金額かなと思いますけれども、特別今すぐやってくださいということではなくて、やはり長期に計画していただければと思うのですけれども、この辺はどうでしょうか。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 現在、町については、総合計画を基にこの1市4町の枠組みの中で、館林都市圏地域公共交通計画というのを作成しております。その中で、現在計画しておりますのは、板倉町については館林板倉線を主要な路線として、南部地域についてはコミュニティーバスという形になっております。北地区につきましても、同様な方式で南北のコミュニティーバスのものを主要な路線に結節すると、そういう方式が板倉だけではなくて館林、千代田、邑楽につきましても、同様な方式でやるというような考え方でありませう。あくまでも主要な路線は残して、そこに町内で結節する線をつなぐと、その結節する場所については、板倉についてはこの役場と、あるいは板倉東洋大前駅を結節というような考え方で計画はできております。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 いろいろ難しい問題が多過ぎると思いますけれども、デマンドバスは身体的事情で出かけにくい高齢者や障害者の方たちへの積極的な支援になるわけですので、ぜひ来るべきときに備え、ご検討いただければと思います。

次に、町のコミュニティーバス運行事業についてお聞きしたいと思います。広域公共路線バス、館林明和板倉線において明和町、板倉町、両町の間で運行経路見直し協議が調わず、今年3月末でこの路線バスは廃止される事態になりましたが、このような中、運行経路負担金について両町で合意が得られず、板倉町は県の自治紛争処理委員に総論の審査を求めておりましたが、この一件は事実上和解に至りました。町は、既に決定していた路線バス廃止により利用者に不便をかけないように、4月より代替バスとしてワンボックスタイプの車両により、無料コミュニティーバス運行事業を開始いたしました。このコミュニティーバス運行事業は、準備期間も短く何かと大変だったと思いますが、予定どおりに滞りなく進行しているということでしょうか、それとも何か問題は起きたのでしょうか。この辺のところからお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 お答えいたします。

結論から申し上げますと、順調に運行をさせていただいております。これについては、議員おっしゃるように館林板倉明和線の代替交通手段として4月1日より運行しております。南地区及び今まで通っていなかった粕谷地区も運行をしているということで、朝夕便は通勤通学者、日中便は買物弱者ということで利用をされております。今まで利用できなかった地域からは、アゼリアモールへの買物等にも使えるということでのご意見もいただいております。順調に推移しているものと思っております。また、運転士のヒアリングも行っております。運転士からも特に大きな問題はないというような話は聞いております。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 順調に進行しているということで一安心いたしましたけれども、私が1つ気になりましたのは、時刻表を見ました場合に、路線バスのときには東洋大駅前から館林駅間の所用時間が30分ほどでしたが、コミュニティーバスに替わりましてから、路線バスに乗り継ぎをするために1時間ほどと、2倍の時間がかかるようになっております。館林の通院や、または買物に利用した場合、時間がかかり過ぎて不便になってしまったということになろうかと思うのですけれども、既に利用者から改善を求める意見も出ていると思うのですが、今後の検討すべき課題にはなるのではないかと思いますけれども、この辺はどうでしょうか。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 お答えいたします。

実際そのような時間がかかるということはあるかと思います。利用者から意見を、今週月曜日から車内でアンケート調査も実施しております。その中でご意見がいただけるものと思いますが、その意見を参考にして改善できるところは改善していくということになると思います。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 公共交通バスに乗り継ぎをするということは、やはり板倉町のコミュニティーバスだけでは運行できないということで、その辺が難しいところあると思いますけれども、何かの機会のときにそういったことをすり合わせていただければありがたいなと思っております。

ちなみに、4月、5月とこのコミュニティーバス運行事業を実施されておりますけれども、1か月当たり何人ぐらいの乗客おられるのでしょうか。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 お答えいたします。

4月の運行実績であります。上りについては、利用者総数、月179人、1日当たり8.5人、1便当たり1.2人です。下りにつきましては、利用者総数、月157人、1日当たり7.5人、1便当たり1.1人という状況になっております。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 利用者が多い、少ないは別といたしまして、やはり町の運行手段として、また町民の足として活用されているというふうに理解したいと思います。

次に、板倉町での移動手段は自家用車がメインになっておりますが、免許証や車を持たない人たちにとりましては、公共交通機関はなくてはならない存在になりますが、少子高齢化等の影響もあり、公共交通機関の縮小、廃止が懸念されていると思います。課長、先ほど何回かおっしゃいましたように、板倉町総合計画の中にありますように、路線バスの利便性向上と公共交通機関の充実を図り、町民のニーズに対応するための施策が求められていると思います。先ほど質問いたしましたデマンドバスと比較しまして、両方のシステムの利点を併せ持った板倉町に適応した移動支援サービスが構築されていけばと考えておりますが、この辺のお考えはどうでしょうか。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 お答えいたします。

デマンドバス、万能ではないということはあるようでありますので、やはり組合せなのかなと思うのです。町外から来た人も利用できるような一般のもの、時刻表を見て利用する方が動ける路線バスというのはやはり必要なかなと思います。それに組み合わせていくもの、そういうものを考えていくことが必要であると思いますし、あるいは交通弱者には福祉タクシー等の利用券も配布をしております。そういうことでいろんな組合せによって、移動手段が確保できるというふうには考えます。

以上です。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 先ほど課長おっしゃいましたように、デマンドバスだけではやはり完全ではないと思います。ですから、このコミュニティーバス運行事業等の利点を併せ持ったシステムが構築されていけばと思います。仮にデマンドバスを実現しようと思えば、そういったことをやる場合には失敗をしながらも解決策を見いだしていくということになるのではないのでしょうか。そして、町内での運行が実現された場合には、次は先ほど課長おっしゃいましたように町外への外出ということにも、そういう要望になるかと思えますけれども、明和町では課長もおっしゃいましたように、ラクシーという移動支援サービスを去年の10月から始めました。これは、タクシー形式といってもよいのではないと思いますが、月額5,000円で1か月間乗り放題となっております。自宅前から乗車でき、隣接する館林市や羽生市、千代田町、板倉町、邑楽町にも出かけられるようになっております。ある程度行く先は限定されているようですが、板倉町は板倉ゴルフ場などは指定停留所になっているようです。ラクシーにはピンク色のあいったラッピング仕様に、チョイソコめいわはブルー色が入った仕様になっておりまして、明和町内などを車で運転しているときなど、この車両と擦れ違うことがあります。

実現化に向けた計画は、長期的になろうかとは思いますが、実現は可能であると思います。町のコミュニティーバスは、必要に迫られて実現したのですから、何かありましたらお聞きしたいと思えますけれども、なければ結構です。

○今村好市議長 根岸総務課長。

[根岸光男総務課長登壇]

○根岸光男総務課長 いずれにしても、隣の明和町のまだ試験運行中でありますので、その実態が正直分からないところもありますので、その辺の利用状況は参考にさせていただいて、検討はさせていただきたいと

は思います。

以上です。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 先ほど申しましたように時間のかかる事業ですので、そういったいろいろなことを検討していただければと思っております。

次に、ごみ処理施設、資源化センター操業停止後の利活用、そして小学校統廃合による北小、南小学校の廃校後の利活用についてお聞きしたいと思います。これらの利活用につきましては、まちづくり町民アンケートでも町民の皆さんから様々な意見、提案をいただいておりますが、それらは多岐にわたり財政面も考慮するとなると、具体的な利活用案を提示することも難しいかなと思っておりますが、いつまでも現状のままということはできません。決定とまではいかななくても、何か方向づけられましたものはあるのでしょうか、それとも利活用案に対し、建物を解体し更地にし、今後の財政負担を軽減するというような二者択一のお考えもあるのでしょうか。この辺のところからお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 峯崎企画財政課長。

[峯崎 浩企画財政課長登壇]

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず最初に、北、南小学校の関係について述べさせていただきたいと思っております。議員ご質問のありました北、南小学校の利活用の方向性というところでございますが、現在、校舎本体や北小学校屋上に整備しております太陽光発電に係る補助金、また校舎の空調設備の費用に係る起債関係、その他都市計画等に係る用途制限など、各種制約等の調査を行っております。町民アンケート等も行われておりますが、先般行われました避難の関係の自主避難アンケートの結果を踏まえますと、この南小学校、北小学校につきましては、両施設とも避難施設としての利用確保を最優先に考慮すべきであると現在考えているところでございます。旧北小学校においては校舎全部を、旧南小学校においては水害時、3階を避難所として利用することを前提に、今後の利活用についての検討を行っているところでございます。先ほどお話しさせていただきました補助金、起債関係、用途変更等の調査結果を考慮した上で、今後旧南小学校におきましては1、2階部分、こういったところもいろんな利活用方法ができるのではないかとということもございまして。その中で町民アンケート、こういったところの結果を踏まえて保育園等の移設、統合、または文化財の資料館、図書館、こういったところの要望もアンケートの中では出ております。現在、そういったものを検討の材料としていろいろ計画等についての詰めているところでございます。ただし、先ほども申し上げましたが、将来的には避難施設としての利用が最優先となる前提がございまして、他の利活用手法については、一種の制約等が生じるものではないかというふうにも思っております。今後、北地区、東地区に整備されます災害時緊急避難場所整備事業終了後の避難計画と連動できるように、まずは施設の利活用について検討はしていきたいと考えているところでございます。

また、資源化センター関係についてでございます。旧資源化センターについては、町民アンケートの結果ではスポーツ施設としての再利用という意見が多くありましたが、平成25年度にスポーツ施設としての再利用する場合、こういった費用等がかかるかということで調査のほうを行っております。その当時の計画につきましては、3億円から4億円の改修費用がかかるという結果も出ているところでございます。今後、町も

人口が減少していく中で、旧南、北小学校等の体育館の有効利用、利活用等も考慮しますと、その整備、利用等については、慎重な検討が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

以上になります。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 北小、南小学校につきましては、防災関係、避難所としてある程度方向性が見えてきているようですが、なかなか資源化センター、これは本当に難しいと思います。資源化センターは、利活用をするにしましても、また解体するにしましても、3億円とか4億円ですか、これほどの資金が必要となると、これからは人口減少社会に突入していくということを考えますと、これからは現在ある施設を維持するだけでも負担が大きくなることは目に見えてきているわけです。将来に備え、身代わりになっておくという方法も一つかなと私は思っております。

では、次に行きます。次に、利活用に対しましては、町民の皆さんからアンケートにより意見等をいただいておりますが、年齢別に見ますと、10代、20代の方はほとんどなく、30代以上の方が大部分という結果になっております。そのような中、利活用案に対しまして、板倉中学校生徒さん2名の意見、提案がありました。それは、私も議会広報特別委員の一員として携わりました、いたくら議会だよりの紙面最後のページに掲載されていた「町政へ一言」という欄のところを今までは大人2名の方に原稿の執筆をお願いしていたわけですが、若い人の意見も取り入れようと、タイトルも「みんなの声」と変更し、中学生徒さん1名と大人1名の方に執筆をお願いすることになりました。紙面一新とまではいきませんでした。町民の皆さんに少しでも分かりやすく、見やすい紙面をと工夫し、今年より記載内容やレイアウトを変更しまして、発行にこぎ着けることができたわけです。紙面が新しくなりまして、まだ2回、2名の中学校生徒さんの意見、提案でしたが、同じような提案がありまして、それは北小、南小学校や施設を利活用し、子供たちと高齢者がともに触れ合い、交流できる場所をつくってほしいとの声であったわけです。いわゆる世代間交流施設の創出ということになるかと思えます。日中の居場所づくり、地域社会との交流の役割を果たす場所、そしてもっと広く解釈すれば、赤ちゃんを抱き抱えた親子から高齢者までの人々が触れ合いながら、時間がたつのに任せられる場所づくりでもあると解釈いたしました。

私は、この2名の中学生徒さんの文面から、板倉町の将来を考え、大切に思っていてくれる心情をとでもうれしくなりまして、負うた子に教えられるということはこういうことを言うのかと思いましたが、町はこのような若い人たちの意見、提案をどのように受け止めましたでしょうか。また、このような利活用案に対してのお考えをお聞かせいただければと思います。

○今村好市議長 峯崎企画財政課長。

[峯崎 浩企画財政課長登壇]

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問でございます。実は過日、旧南小学校、北小学校について、校舎の中にあります物品等についての譲渡会のほうを開催いたしました。そこにご来場された方、親子連れ、それと若いお母さんから、今お話しされたような交流の場になれるといいですねなんていう話もお伺いしたところでございます。この件につきまして、そういった意見も踏まえながら、ただし先ほども申し上げさせてもらっておりますが、やはり最優先、何かあったときには避難所としての利用、これに支障があってはならないという基本的な条件等がございますので、そういったところを考慮しながら、今後いろんな利活用

方法について検討を加えていくというところでございます。施設調査費等についても、今年度予算計上のほうをいたしております。その中でどういった利活用の方法が一番いいのか、こういったところも検討しながら、今後その利活用方法について詰めていければというふうに考えております。そういった町民の方の意見等についても十分検討の中での材料ということで、話ということで加えさせていただければと考えております。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 課長、先ほどおっしゃいましたように、南小学校に関しましては、3階部分は避難所という考えがあるようではございますけれども、1、2階はふだん空いているということになろうかと思うわけです。小学校利活用ということを考えた場合、校舎全体を使用するというのではなく、空き教室の一部から始めることで私はよいのかなと思っております。そういったことを考えますと、南小学校の1階、2階は、取りあえず今のところは計画ないということであれば、そういったことに利用することも可能かと思えます。小学校の利活用案に対しましては、既に学校にある椅子やテーブル、そういった学校の備品を利用して、簡単にお茶やコーヒー、または雑誌や新聞、ゲーム等を置くだけで、利用者が気ままにいられる空間を提供することによって、そんなに難しいことなく、そういったことは可能になってくるかなと思えます。そして、また校庭や体育館、これも今ある運動器具、例えばニチレクボールとかユニカール、ゲートボール、そういったものを利用すれば今すぐでも始められるのかなと思えます。そういったことを考えれば大々的にはやらなくても、人々が集まればまたいろんな要望なんかも出てくると思えます。まずは、そういった空き教室を1部屋、2部屋、1教室というのですか、そういったことで考えていただければと思います。そして、そういった空間ができれば、若者の特権としての何かをよくしたい、何かを変えたいという意見を高齢者の老練とした意見を交わす場所になれば、そこは自由や多様性を認め合える場所にもなろうかなと思えます。こういった考えはどうでしょうか。

○今村好市議長 峯崎企画財政課長。

[峯崎 浩企画財政課長登壇]

○峯崎 浩企画財政課長 ただいまのご質問でございますが、各小学校、南小学校、北小学校、近くに公民館等もございます。こういった公民館等との利活用の連携も模索しながら、そういったところも検討させてもらえればと思います。公民館のほうの活用も考えて、利用のほうも進めていかなければならないというところもございますので、そういった連携の中で検討させていただければと思っております。

以上になります。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 別に小学校にこだわらなくても、そういった公民館、こういったものをまたさらに利用するというのも一つの方法かと思えますので、それはそれでまた検討していただければと思います。

町長に一言お聞きしたいと思うのですが、2名の中学校生徒さんの若い意見、なかなか私も高齢になると、話す機会がない人たちの意見ということでしたけれども、町長、これどのように思いましたか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 子供としては子供らしい意見であるなど、それをただどういうふうに今後取り入れていく

かということについては、一、二名の考え方は一、二名なのか、小学校全体、いわゆる学年全体としての考え方につながっていくのかどうかとか、我々自治体は個人のひらめきや、それを一々感動したり、それは個人の範囲内で否定はしません。それに財政計画とか、いろいろなものを当然考えていくわけですから、貴重な意見として受け止めているという、まだ今その範囲であります。

ついでですから、今現在、先ほど本間議員から空き施設の利用の関係で、今現状やっているようなものから入っていくことも可能なのではないかと、例えば校庭の使い方とか教室の使い方も含め。そういう意味では、このコロナの状況というのが非常にある意味では大きく影響しているのだと思うのです。全くそういう活動の要望が基本的には上がってこない、あるいは上がってきてもこちらで遮断をしなくてはならないというような、そういうようなことで、もしコロナがなかったら、今空き教室をどのくらい使いたい、あるいはこういうプランで貸していただきたいとか、具体的なものがもう少し上がってくるのかなということも今聞きながら考えておまして、ちょっと時期が、今そういう意味では新しい手段の活動に対して模索するのに時期がいま一つ適当ではないのかなという感じはいたしております。南小学校については、先ほどから申し上げておりますように、3階部分については避難所ということで、これは動かしがたい事実であります。したがって、そこには基本的には1日、1日限定つきの利用で希望があれば、それはもしかしたら可能かもしれませんが、物を置いたり、あるいは今すぐ地震が起こって必要だからというときに困るといわれたのではこちらが困るわけですから、避難所の役目は立たないということでもありますので、基本的には3階部分は空き教室のまま、常に避難所計画に沿って人員が収容できるような形でいくべきかなと思っております。逆に言うと、1階、2階については、万が一のときには水がそこまで上がるという可能性が秘めてありますが、万が一がない場合は、毎日毎日空き教室であります。それは言い換えれば、1階、2階については、何かの面で先ほど言ったようなお話がたくさんあるようなことも含めて有効利用できるスペースになるのかなという考え方は持っております。

その中で今一番例えば町民のアンケート等を聞くと、個人個人ですから千差万別なのです。お金のことは考えない、単なる希望、あればいいなというだけのものとか、大別すると取るに足らない問題とっては、それはせっかくアンケートを答えてくれた人の立場からすれば申し訳ない表現になるわけですが、表現の仕様としては、一から十までぐらいい幅があるということの中で、それをどうしていくかということの整理を今しつつあるわけですが、今町としては、2つある保育園等々が既に1階の施設であるがために耐震性の検定というか、そういうものを受けずに辛うじて今現在の施設できております。しかし、時代の流れと年代、どのぐらいたっているかとかいろいろ考えますと、新築をするか、あるいは1か所に統合をすることも含め、抜本的に考えなくてはならない時期がそんなに遠くない時期にきております。要は障害があるのは財政計画だけでありまして、そういうことを考えますと、南小学校の1階もしくは2階にどのくらいの投資をして、いわゆる統合保育園みたいなものがつくれるかどうかとか、そういったことも視野に入れて検討をさせたいというふうには、あくまでも検討です。南地区に一つのそういう拠点が、例えば駐在所もなくなる、学校もなくなり、コミュニティーがなくなってしまうということに対して、そういう形で応えることはできないだろうかということも含め、まさにその可能性について、今いわゆる財政的な問題、どの程度、新しくつくってしまったほうがいいのかどうか、補助金を使って。あるいはリフォームではないですけども、という形でどうやって保育園等々に向き向きなものをつくれるか、あるいはそれに対して統合になれば、親の送り迎

え等々も含め、どう対処していくか、あるいはさらには距離的な意味で合意が取れるかどうか、北地区の人が南まで送り込むとか、バスを回すのかどうかとか、いろいろ考えるところがありますので、まずはそういう行政としてはそこら辺のところの一つの南地区小学校に対しての切り口になるのだらうというふうに思っていますし、また今現在、まだもちろん許可も何もしておりませんが、外からの話として、ミニ学校的なもので使わせていただけないだろうかとか、幾つかの話も入ってきておりまして、できるだけ空き教室で置くというわけにはいかないし、それはもったいない話でもありますので、情報をどういう形で現実化していくかということについて、研究をできるだけ早いうちに出していきたいというふうに思っております。

北小学校については、ご承知のとおり、板倉町の全収容人口のうち、あえて先ほども森田議員から話が出ましたように、高台があそこきりないので、そこをいわゆる車自体も含めた乗り上げ場所ということで、3日ないし5日ぐらいの最大限の緊急避難場所として想定をしてつくっているわけですが、町でその他保有している指定避難所は、町民の約半分切り収容できないという致命的な当町の欠陥がございまして、そういう意味では北小については、1階から3階まで全て収用できる緊急的避難所という形で置くべきではないかという意見が私の周りでは圧倒的に強いということも含め、では避難所というのは1年間だけ貸していただきたいとか、あるいは先ほど言ったように、例えばほとんど空っぽの状態で置かなくてはなりませんから、我々が想定するのに行政区の区民会館、これは避難所にもなるでしょうが、ほとんど新築しても空っぽ、だけれども、いざ何かあったときには、そういった緊急的な対応ができるということで、まして避難所と指定したらいつ、これは水害ばかりではありませんから、ということを考えてときに、北地区については1階から3階まで全てそのスペースで、それでも圧倒的に足りないということを考えますときに、町民の皆様がどう選ぶか、選ぶ道は多分その道であろうというふうに推察をしておりますので、その方向を現在含めながら、ほかの要望、北地区の学校に進出したい会社が来たら貸してやったほうがいいとか、様々な要望が町民の間ではたれば前提で上がってきているわけですから、もしそういうところがあったら貸したほうがいいとか、でもそれよりも現実に使い道としては、北地区の小学校については全て1階から3階まで避難所が、でもそれでも全然足りないで、町外の広域避難から自主広域避難、さらには避難所、避難場所を今言ったようにつくるというところまで今手がけておりますので、そういった方向性に向かわざるを得ないのかなというようなことを今現在私自身は考えておるところであります。それらに対して、北小学校の使い道等に対しては、そういう意味ではほとんどいろんな要望を聞くことなく、そういう方向に決定してもやむを得ないのではないのかなという感じすら持っている今の私の答弁ですので、これを機会に全く違う考え方を持っている方は、次からは質問と議論をいたしたい、それを町民の皆さんに判断をしてもらうという形でもよろしいかなというふうに思っております。

以上。

○今村好市議長 本間議員。

○4番 本間 清議員 最後に、小学校、また資源化センターの利活用についてお聞きしようと思いましたが、ほぼ回答が出ているようですので、これにて質問は終わらせていただきますけれども、私思いますのに、資源化センターや小学校のほかにある施設の今後の当然課題になってくると思います。町の各施設は、地震に備え耐震改修はしてありますので、日常の使用には特に支障はないと思いますが、これから建物の老朽化が課題になってくるかと思えます。先ほど町長もおっしゃいましたように、改築をするのか、建て替えをす

るのか、現状に合わせたコンパクトサイズにするのか、それとも統廃合するのか、すぐには結論の出せない課題にこれから直面していくことになるかと思えます。こういった場合、皆さんの知恵を出し合いまして、誰も利用しやすいまた施設に生まれ変わればなと思っております。今日は、いろいろとご丁寧にならお答えいただきましてありがとうございました。

これで私の質問を終了させていただきます。

○今村好市議長 以上で本間清議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

11時30分より再開いたします。

休 憩 (午前11時13分)

再 開 (午前11時30分)

○今村好市議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、針ヶ谷稔也議員。

なお、質問の時間は60分です。

[6番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○6番 針ヶ谷稔也議員 6番、針ヶ谷です。おもてなしで誘致を獲得し、東日本の復興五輪として盛り上げていこうとしていた東京五輪ですけれども、日にち的にはあと1か月で開幕というような日程になっております。ただ、皆さんご承知のとおり、昨年度からコロナという悪魔が押し寄せてきて、それによって盛り上がっていた機運も賛成、反対、両方に分かれて、尾身会長あたりは無観客でやりなさいとか、オリンピック閉会後のリバウンドを心配するような状況になっているわけです。また、中には出場資格を得た選手に対して、選手のほうから開会を取りやめるようにというような働きかけをする人たちが出てきましたけれども、私個人的な考え方からすれば、彼らは普通です。今回は1年延期になりましたので、5年間にわたって日々努力を重ねて体調管理をし、出場資格を得、大会に向けて調整を加えて、自分のピークをその一瞬に輝かせるために努力をしてくれている人間、それに対して大会の中止を促すような発言ということは、これは私個人としては絶対できないことだなと思っております。ただ、政府としては、開催の方向で観客を制限つきで導入しながら開会するような方針も出ておりますので、今願うのは、安全なうちに終了し、できるだけ盛り上げていただいて、その後リバウンド等の問題が起こらないことを願うばかりであります。

それでは、一般質問の通告書を提出してありますので、通告書に従いまして質問のほうを進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

私は、昨年12月の一般質問で、町の総合計画、農業振興についての質問をさせていただきました。ただ、時間の制限によりまして途中で終わったところがございますので、それを残った部分について、今回質問をさせていただきたいと思えます。前回は、担い手の確保及び支援の具体的な方法、農業基盤の整備計画について質問させて回答いただきました。農業に取り組む個人や団体を示す農業経営体は2010年からの10年間で、全国で約35%以上、県内では38%近く減少しているというのが実情のようです。つまり農業に携わる人の人口は、減っている状態にあるということでございます。加えて、65歳以上の割合は、10年前から13ポイ

ント増えて57%を占める状態ということでございます。このような状況の中で農地維持を継続していくための対策が、これ次に質問をさせていただく農地中間管理事業だと考えております。規模拡大を考えたときに農地の貸し借りが課題となりますけれども、これまでは本人が地主さんと相対で契約をするか、もしくは農地法第3条に従って農業委員会を通し、農業委員会の許可を得て契約する方法が取られていたかなと思っています。面積を拡大するには、隣接する農地の所有者と個々に契約を結ぶこととなるわけです。例えばA、B、Cという農地が並んで存在したときに、以前ですとAさん、Bさん、Cさんと個別に契約を結ぶ必要があったのだらうと思います。農地中間管理機構を利用すれば、その辺がどう変わるのか、その辺の利便性が上がるのかどうかという部分に着目して質問を進めていきたいと思っております。

それでは、契約について。農地を貸したり借ったりする際、どのような手続が必要なのかという部分について、先ほどの大規模化を含めて手続の面で説明をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 お答えいたします。

議員お尋ねの中間管理事業の契約の、まずは手続ということによろしかったでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○伊藤良昭産業振興課長 この手続につきましては、まず主体となっておりますのが、公益財団法人の群馬県農業公社、こちらが群馬県知事から農地中間管理機構の指定を受けておりますので、そちらが契約事務を行うということになってございますが、現実的には板倉町、また板倉町総合農業振興協議会、内容的にはJA邑楽館林になります。また、邑楽土地改良区、この3団体が機構のほうと委託契約を締結をしております、農地の貸し借りについての契約業務を代行しているというような状況になってございます。具体的にはいわゆる出し手である貸手、農地を貸したいのだというような希望の方がいらっしゃいましたら、町の役場、またはJA、邑楽土地改良区、そちらのほうに相談をしていただきますと、貸手と農地中間機構の契約業務を行います。その先ですけれども、今度は中間管理機構が受け手、いわゆる担い手の方に貸し出しをするということですが、そちらの契約、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングをその3団体が実質的には行っているというような状況でございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 実務的には先ほど課長おっしゃったように、町役場の産業振興課内の農地係ですか、それとJA、邑楽土地改良区のほうでその手続ができる状態であるということです。先ほどお話をしましたけれども、規模拡大するに当たって隣接している土地を契約する、1個1個契約をしてきたわけですが、中間管理機構、管理事業を活用すれば、それは中間管理機構との契約になるので、書類が1枚、1回の手続で済むのかどうか、そこを確認のため答弁願います。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員お考えのとおりでございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 農地中間管理事業の推進に関する法律というのが平成25年という記載がございましたので、実務的に動き出してまだ10年たっていない状況かなと、認知、開始当初はJA等ものぼり旗等を立てて推進に励んでいましたけれども、最近そういうのぼり旗も目につかなくなりましたし、かといって農家の間に、あるいは土地の所有者の間に浸透しているかということ、そこまでもまだないのかなという気がしております。ですから、中間管理事業については、もう少しちょっとPRをしていきながら有効に利用していただく方向がいいのかな、まして今日本の平均寿命が男性が81.7歳、女性が87.45歳とありますけれども、健康寿命に関しては2016年統計で男性が72.14歳、女性が74.79歳、つまり寿命は長くなっているけれども、健康で自分自身のことを自分でやりながら日常生活を行うという部分については、なかなか伸びていないというのが実情なのだと思います。まして、今板倉町の農業を牽引していただいている年代というのは、町長なんかの同世代の方、団塊の世代と言われるような世代の方が今中心で牽引をしていただいている状態です。その方々も今の統計からすると、ぎりぎり健康寿命の範囲内かな、管理を怠るとけがでもするとというような状態も考えられます。また、世代を変えて継続的に子供さんなんか引き継いでくれるような状態というのがあればいいのですけれども、やはり青年部等の活動を見ていますと、年々青年部の人数も減少傾向にあるのかなと、なかなかそういうところがうまく引き継がれていっていないのかなということであれば、やはり1人当たりの耕作面積、大規模化というのは農地維持をしていく上では避けては通れない課題になってくるのかな、それを有効的に進めていくためにはやはり中間管理事業を活用する方向で取り組んでいく必要があるのだろうと思っております。希望者が中間管理事業を活用して農地を借り受けた際、板倉町の主要な農業とすると、やはり田んぼ、麦、施設野菜のキュウリ、トマト、ナスあたりが上がってくるわけですが、田んぼを拡張すれば稲をつくったり、麦地域であれば麦をつくったりということでもありますけれども、畑地域であると、やはり単位当たりの売上げを考えると施設野菜が有効な手段かなと考えるわけですが、平地の土地を借りたところに自分が施設園芸をやりたいということで、今までなかった施設をその借りた土地に建てるということは、それは契約上、大丈夫なのでしょうか。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 中間管理機構との間に契約書がございますけれども、この契約書の中に一筆入ってございます。例えばハウスを建てるですとか、その際については確認を取るといようなことが記載になっていると思います。ちょっと今手元にございませんので、そこまでの回答とさせていただきますが、契約を解除する際については、原状に復して返却ということがございますので、こちらについては確認をしているところでございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 現状であれば、そこで自分が活用する間は施設をつくって、そこで施設園芸を稼働させることは可能であるということです。自分の体調なり、不測の事態でそういう活動ができなくなった場合には、元の状態に戻す義務があるよということですよね。だけれども、その辺をやはり契約時に確認をしながら手続きしていく必要があるのかなと思っております。

そういったことで、現在、先ほど言いましたように平成25年ぐらいからの運用ということでございますけれども、現時点での町内の利用者、貸手、借手、出し手、引き手ということかなと思うのですけれども、資

料で確認できる中で、状況についてご説明いただければと思います。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 中間管理事業の利用状況についてお答えをいたしたいと思います。

本町におきましては、平成27年度から取り組んでおりまして、これまでの合計ですけれども、面積におきましては209.3ヘクタールとなっております。全体の耕地面積が2,150ヘクタールということですので、中間管理事業での取組実績については、全体の約9.7%ということになってございます。

それと、貸手、いわゆる出し手です。貸出しをした農家数については、合計で840という数字が出ています。借手、いわゆる担い手である受け手ですけれども、840に対しまして、243という実績がございますので、いわゆる受け手である担い手への集約が図られているものというふうに考えてございます。先ほどの面積が209ヘクタールとなっておりますが、そのうち田んぼ、こちらが170ヘクタール、畑が残りの39ヘクタールで、合計209ヘクタールという状況でございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 前回の一般質問で、新規就農に関していろいろと補助制度等を含めて質問をさせていただきました。中間管理事業の目的の一環としては、新規就農者に対しての土地の利用を促進するという部分も含まれていたと思います。手続に関しては、先ほど説明のあったように、役場に相談するか、JAに相談するか、邑楽土地改良区に相談するかということで、これは新規のそういう相談があった際に、ぜひ中間管理機構というのがあってという部分ですよ。なかなか土地を借りる場合に、面識がないとか、信用がないとなると、有効な土地であってもなかなか手続までいかないという部分がありますので、それは中間管理機構を通して、書類上で契約が出れば、あそこから新規に就農ができてくるのかなと思いましたので、丁寧に対応していただければと思っております。

なお、先ほどから相続の話をしなければいけないと思うのですがけれども、高齢化が進んでいくと農業を引き継ぐ家庭は大丈夫なのですけれども、違う職業に就職している子供さんなんかですと、相続の段階で土地の所有権が今度分割されてしまったり、あるいは利用価値がないのに相続しなければいけなかったりという部分が出てくるのだと思います。そうすると、放置の状態になって休耕地、遊休農地という扱いになってくる可能性が出てきます。この辺は、産業振興課の農地係以外で、税のほうですとか住民環境課ですとか、そういった相続なんかの手続に関わるのところも、ぜひその辺の情報を共有していただいて、相続する中に農地、田畑が含まれているような場合には、こういう方法があって有効活用ができますよと、幾らかの貸借のお金も入ると思いますので、そういった部分で活用ができますよという情報はぜひ共有していただければと思いますので、各課対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、2番の板倉産農産物のPRの具体的な方法はという部分に入らせていただきます。今までは、東洋大学と連携をしまして、実験用の農地を貸し出すという方法で東洋大との連携を図ってきた、もう十数年になるかなと思うのですがけれども、今までその事業の中で、こういった実績がありますよという部分があれば、皆さんご存じのことかと思うのですが、確認のために報告をお願いいたします。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員ご承知のことかと思えますけれども、改めまして答弁させていただきたいと思えます。

東洋大学との連携につきましては、遡ること平成11年度から実施してまいりました。現実的には大学に隣接する農地を借り上げまして、大学の先生方、また学生が利用しやすい環境を提供してきたというところが現実的でございます。これまでの成果ということですが、東洋大学、具体的には先生、教授になりますけれども、その教授と種苗会社の協働によります紅しぐれ大根、またニンジンのアロマレッド、これらの開発を進めてまいりまして、本町でもそれなりの定着化を図ってきたところでございます。

以上です。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 このほかにも板倉館林地区は猛暑の地域であるということで、猛暑に対応できる、コシヒカリ自体が猛暑地域に適応できない品種ではあるのですが、それに対応した品種改良ということで実験をしていただいていたのを把握しているのですが、なかなか答えが出ない状態かなと思っております。

これも皆さんご存じだと思いますけれども、2023年度をもって板倉キャンパス撤退ということが決定している状態かなと思えます。それに伴いまして、大学とのその連携はどうなるのかなと、ただ板倉町の姿勢としては、実験用の農地を提供して、そこで研究開発を進めてもらうという状態ですので、キャンパスが移ったとしてもその辺は利用可能かなと、個人的には考えたのですが、実情はどのような状態になっているのか報告をお願いいたします。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 東洋大学との連携ということで、地域の特産品となるべく野菜等の研究を実施していただいていたところでございます。現実的には令和3年度、昨年と同様の予算化をいたしました。しかしながら、昨年度の末になりまして、東洋大学のほうから共同研究、板倉町からの圃場の提供については、今年度限りということで、令和3年については実施をしていない状況となっております。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 それは、もう移転に伴って東洋大学との共同研究ではないですが、連携というのは打ち切りということでよろしいですね。

そうしますと、新しい紅しぐれ大根ですとかアロマレッド、出た当初はぱっと火がついて、珍しいものに飛びつくような感じで人気が出たわけですが、ただ味がしっかりしていれば、産地がちょっと移りながらも市場には出回るような状態を確保している、アロマレッドは特に甘くておいしいということで出ているかなと思っております。そういったものをやはり町としてやっていく上でも、ブランド化の取組ですとかという部分の考え方が必要になってくるのかなと、町でつくったものに付加価値をつけて市場に出していくというところ。なかなかそういったところも一人ではできないということで、ある程度そういった共通認識を持った人たちが協力しながら、法人化ができれば法人で取り組んでいただくとかという部分でもよろしいかなと、その際にやはり協力者として有識者ですとか、東洋大があれば東洋大の学校の先生だとかというのがご意見をいただきながらという部分が理想かなとは思っていたのですが、ブランド

化の取組もちょっと難しいぞということになってくれば、やはり6次産業化、加工をして販売につなげていく、あとは板倉町自体で直売所で直売をしていくという部分です。今、季楽里の中でどんどん季楽里の施設が変わっていくわけですが、今水曜、土曜、日曜日ですか、週に3回朝市ということで生産者の組合さんで朝市を開いていただいている状態かなと思っております。ただ、あそこが国道354号バイパスが通った関係で、車の移動のあれが変わってきて、なかなかわざと回り込んでこないとあの場所に行けないような状況になってきているものですから、一度来てもう一回、もう一回ということであれば行きやすいのですが、初めてあそこに来るということはなかなか敷居が高くなってきているのかなと思っております。

ということで、これから若い世代については大規模化、大規模化をして栽培面積を広げていただくという部分が必要ですし、高齢者に関しては小規模でもやはりつくった野菜を金銭に換えてやるという仕組みも必要かなと、今JAでは館林の楠町になるのですか、あそこは。ぽんぽこという直売所がありまして、そこに契約をして持ち込めば販売につなげていただいている、小規模でもそこで販売できるということですが、板倉町からですとやはり交通手段、先ほど本間議員の中で質問にも交通手段の話題が上がっていましたが、そこに持っていく手段がないということになってくると、販売にもつなげていけないだろうということですから、その辺の課題を見つけて解決して、健康寿命を延ばしながら、そこで年金もなかなかこれから見通しが暗いということであれば、幾らかでも自分が健康でつくったものを金銭に換えてやるという仕組みも、JAのみならず町でもちょっと思案していただくことも必要かなと思っております。これも今日考えてあしたできることではありませんので、課題として取り上げていただいて、ぜひ方策のほうを検討をしていただければと思っていますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3番目のスマート農業に向けた今後の取組ということですが、大規模化が進みますと、同じ機械で作業をすると作業時間は延びるとというのが単純な計算になるわけです。同じ時間で作業を終えるためには、そこに人をかけなければいけないということになります。そうすると、大規模化に移行していくのが課題が出てくるわけです。それを何とかしようということで今スマート農業ということで、機械ができるところは機械で任せましょうというような考え方が出てきております。町だけではなくてJAも含めて今研修や講習が行われている実情かなと思いますけれども、その辺について町の考えをお願いいたします。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 スマート農業に向けた町の考え方ということでございますが、まず農業分野におけます課題、こちら先ほど議員がおっしゃったとおり、いわゆる担い手の減少、高齢化の進行によります労働力不足、こちらが一番やはり深刻な問題となっていると思います。それと、農業分野だけではございませんが、依然として人手に頼る作業、また熟練者によります作業というのが多く存在してございますので、いわゆる省力化、人手の確保、また従事者の負担の軽減、これらが重要な課題となっているということで認識してございまして、その課題を解決すべく対策として、スマート農業というのが今推進されているものというふうにご考えているところでございます。国では、その実証に向けました取組、またスマート農業、機械の導入等の支援事業を行っているところでございます。その情報については、国のほうで今インターネットを通じて情報発信をしているところでございます。町といたしまして、現実的な取組の実績は残念ながらございませんが、農業を取り巻くその課題の解決に向けまして、このスマート農業については、情報を収集しな

がら調査研究をする必要があると考えておまして、これは町だけではなくて群馬県、またJAさんと連携をしながら取組を進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 話題にはなっていますけれども、現実としてそれが稼働しているかということ、やはりまだ研究、研修段階、改良ということかなと思っております。スマート農業、なかなか情報を持たない方は分からないと思いますけれども、耕作地におけるトラクターですとかコンバインですとかをGPSのデータを基に自動で操縦をさせる、そうすると最初と最後はいなければいけないかもしれないですけれども、その耕作の間はシミュレーションに従って自動で動きますので、その間はそこに張りつく必要はなくなってくるということです。

もう一つはドローンの活用ということで、小型のプロペラ機というのですか、それを使って薬剤の散布、あるいは生育環境の確認等を広い、大規模化しますので、なかなか目視では確認できないところをドローンを飛ばしながら、ここに病気が入っているとか、ここはこういう症状が出ているとかというのも確認できるといふようなところもございます。

もう一つは施設園芸、板倉町でもキュウリ栽培が盛んですけれども、施設園芸のICT化ということで、ハウスの温度管理はもちろん、湿度、水分、最近は二酸化炭素発生機ということを導入しながら、日中の二酸化炭素濃度を上げて、その促成、植物が実をつけるのに有効な状態を担保するといふような方法も取り入れられています。これを一元的にハウス全体をICT化すると、そこに人が張りつく必要がなくなってくると、自動で温度、湿度を感じて水をくれてやる、あるいは消毒なんかも、消毒が必要ですよとなれば薬剤を入れてやれば、それが自動で薬剤を散布してくれる、そういったところまで技術的には可能になってきております。

課題は、先ほど課長からも出ましたけれども、通信環境の整備というのがまず第一かなと、今5Gという話が出てきております。地域を限定した5Gという考え方もあるわけですが、それぐらいのデータ量がないと、あの大きい機械を動かすのは難しいのか、ただ4Gでも動くよという方もいらっしゃるんですが、ただ田畑の真ん中でその通信を拾うときに本当に可能なのかということ、スマホでもうまく動かないときがあるような状態ではございますので、その辺の通信環境を整えるというのも一つ、まず第一の課題かなと思っております。施設園芸なんかの情報もスマホに飛び込んできますので、その辺でも通信環境というのは必要になってくるかなと思っておりますので、その辺をやはり検討課題として上げていただく必要があるのかなと、もう一つは、これも課長の話ありましたけれども、初期投資、どうしてもあの最先端の技術を入れるに当たって高額な投資が必要になってくるということです。機械自体もそもそもがそんなに安いものではないのですが、それに装備をつけますので、なおのこと値段が高騰してくるといふことです。施設なんかも普通に建物だけということではなくて、そこにコンピューターを含めた仕組みが入りますので、坪単価当たりが倍ぐらいに上がってくるのだらうと想像しております。そうすると、なかなかいいのは分かっているけど、特に若い世代なんかだと取りつきにくいということがあかなと思っておりますので、その辺の補助、助成制度についても、これは県、国を頼るしかないと思っておりますので、その辺に意見を上げていただきながら、上手に引っ張ってきてもらって、町で生かしてもらえればなと思っております。

あとは、ある程度限定的にそこに集中して実績を出すというのも一つの方法かなと、こういう制度でこう

いうものをつくると、こういうふうな農業が実践できますよという、そのモデル的なところをつくってあげるのも必要なと、全体を一遍にやるのではなくて、モデルケースをつくりながら、俺のところはこういう状態だからこれが使えるとか、こういう機械を入れてみようとか、この施設古くなってしまったからこういうのを入れて建て替えてみようとかというような前向きな検討ができるようなモデルケースがあればありがたいかなと思いますので、ハードルは高いですけども、ぜひ検討課題として捉えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

全体を通しまして、課長のほうから何かありましたら答弁をお願いいたします。

○今村好市議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 スマート農業に関しましても、先ほどお話のありましたいわゆるブランド化ですとか、6次産業化ですとか、こちらは町内の農業者全ての方が取り組むというわけにはいかないと思います。ですが、町内の農家の方で、ぜひスマート農業を実践してみたいのだと、ブランド化にチャレンジしてみたい、6次産業化もやってみたいのだというような意欲のある農家の方々を、これは町だけではなくて、群馬県、またJAとも連携しながら支援をしてまいりたいと、このように考えてございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ぜひよろしく願いして、質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、新型コロナワクチン接種についての質問に移らせていただきます。本日、1人目で森田議員がこのコロナワクチンについては質問をされたわけですけども、その中で取り上げられましたことはできるだけ省いて質問をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、感染症というものを考えるときに、3つ大きいものがある。1つは感染源、感染経路、感染者、この3つのうちどれか1つでもたたくことができれば、感染は収束すると言われていています。今回厄介なのは、感染源、一番最初は中国の武漢辺りがということですけども、アメリカの調査の委員会入ったときに、そうではないよという意見もあるし、また調査入るとかという情報も流れているわけですけども、逆に言うと、日本に入ってきてから誰から感染したのかという感染源と感染経路の確定が難しいというのが、今回収束が時間がかかっている一つの要因ではないかなと考えております。感染者に関しては、このワクチンによって重症化をできるだけ抑えて、病院の重症病棟の利用率、病院の利用率を下げるのだと、重症者が出たとしても対応ができる状態を確保するのだというのがワクチンの目的になるのかなと思っております。

ワクチンの効果ですけども、今発表されているのはファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカはちょっとパーセンテージは若干低かったかなと思うのですが、今日本で流通している2社のワクチンについては、90%以上の効果が確認できているという発表になっております。この抗体をつくった抗体の有効も、この間河野さんがいろいろ言っていましたけれども、1年ぐらいいはもつかなというような話をされていましたが、ただまだ実証がありませんので、その辺は今後確認が必要な内容かなと思っております。変異株というのが出てきて、もともとこの新型コロナウイルスというのもコロナウイルスが変異して新型コロナウイルスになったのかなと思っているのですけれども、コロナウイルスはいずれにしても変異をしながら淘汰されて、有効なものが生き残って拡散していくというのがウイルスの特徴かなと思ってます。インフルエ

ンザなんかもそうだと思うのです。やはり強力なやつというのは、有効な力を持って感染を広げていくわけですから、それがまた去年と同じではなくて変異したものが来るので、対応が難しい、インフルエンザなんかの経験からも、そういうことが言えるのかなと思っております。

このワクチンを打つことによって集団免疫を獲得する、つまりうつす、うつさないの割合というか、確率を下げるのだというのも一つの目的かなと思っております。菅首相は、この間の答弁ですか、10月ないしは11月で全国民に対する接種が完了するのだという、その目的で進めていくというような発言もございました。

そこで伺います。今、65歳以上の高齢者に対する接種が1回目、2回目も終了した方も出てきているわけですが、65歳以上の対象者の中で、1回目の接種をお済みになった方の割合が分かれば人数と割合をお知らせいただければと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 お答えさせていただきます。

議員の今のご質問は、1回目の接種が終了した方の割合でよろしかったでしょうか。

[「全体は何人いらっしゃるのですか」と言う人あり]

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、人数といたしましては、施設入所、入院中など、今回の集団接種では受けない方を除きますと、65歳以上の当町における集団接種の対象人口を4,950名と見込んでおります。それに対しまして、現在65歳以上の方のお申込み、予約者数が4,240名でございますので、計算いたしますと85.6%の接種率が見込まれる予定でおります。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 これ予防接種ですけれども、法定接種ではなくて任意接種ということで、基本的には希望者が権利を有して接種を行うということかなと思っております。そこのネックになっているのが、接種する前から話題になっている副反応、副反応の中でもやはり強烈に響くのが、ちょっと難しい、よく間違うのですけれども、アナフィラキシーショックということで、これは蜂なんかの毒によっても起こる症状なのですけれども、呼吸困難を含めた、最悪死に至るようなショックが出てしまう事例があるという場合です。体質によって、あるいは蜂なんかですと、1回刺された経験があると2回目のショックが大きく出るとかということもあるわけですけれども、こういったものが事前にうわさになって、接種を受けるとそういった副反応が出る、そうすると強い反応が出てしまうと、接種を受けたから死んでしまうというような、そのマイナスイメージが拡散をして接種を控えている、各テレビ局なんかでもインタビューをしていますけれども、そういった中でも発言として、副反応があるのだというような回答も見受けられますので、少なからず間違いではないのかなと思っております。ただ、この副反応は、担当大臣も認めているように幾らかの副反応はありますよと、ただ副反応で重症化するというリスクよりも、接種をすることによってコロナウイルスに対する耐性が上がるほうが優位性が高いのだよという説明で、ぜひ接種を受けていただきたいというような勧めになっているかなと思っております。幾らかデータが出そろってきておりまして、副反応の出る割合というのは、1回目よりも2回目、高齢者よりも若年層、男性よりも女性に強いというか、副反応の症状が出る確率が高いというような統計が公表されております。そういったものも含めて、妊産婦さん、若い世代の女性が妊娠云々ということを考えながら控えていらっしゃる方もいらっしゃるのかなと思うのですが、ア

メリカなんかの事例ですと、妊娠中に予防接種受けても子供に異常はないし、出産も正常に行われたという事例も報告ありますので、そんなに影響はないと考えてもいいのかなと思っておりますので、若干そういった部分のPRというのですか、安全性のPRというのも、これから若い世代に移行していく中で、正しい情報として広めていく必要も出てくるのかなと思っております。先ほども話したようにやはり部分的な接種だと、集団免疫というのは獲得できないです。やはりある程度まとまった人数で集団免疫を獲得する必要があると思いますので、この辺は担当課として大変でしょうけれども、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

高齢者に対する1回目の接種と、早い人は2回接種が終わった方もいらっしゃると思うのですが、2回目が強くなるということではあるのですけれども、町が把握している副反応として、軽い、重いはあると思うのですが、どのような報告を受けているか事例をお願いいたします。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

現在のところ、本町での集団接種におきましては、重度の副反応は報告、あるいは相談を受けておりません。ちなみに、当日は会場で経過観察をされた方が何名かおります。現在までのところ、その症状といたしましては、かゆみ、吐き気、頭痛、息苦しさ、それと不安、何となく気持ちが不安になってしまうというような報告がありました。この件につきましては、15分あるいは30分の経過観察の中で軽快してお帰りいただけたということがございます。また、副反応につきましても情報提供しなければということで、接種券配布時に説明書を同封しております。また、過日よりですが、薬剤師会の協力で相談のブース、日が限定されてしまうのですけれども、相談ブースを設けまして、接種後安心して過ごせるようにと改善を図っているところでございます。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 接種直後は吐き気だとか頭痛だとかということですが、若干2回目が特にそうなのですが、2日目以降、高熱、7度から8度にかけての熱が出る方が割合がちょっと高く出ているのかなと、いろんな人と話をしていると、熱が出てしまってさなんて話をしている方が多いので、そういった症状はあるのかなと、ただ1日、2日で熱も落ち着いて体調的には整ってくるので、副反応として考えていいのかなとは思っているのですけれども、そういった事例等も含めて接種前に、先ほど説明書あると言いましたけれども、その内容をちょっと精査しながら進めていただければなと思っております。

85.6%が1回目、これは1回目が終わったということは2回目の予約も済んでいるわけですから、何もなければ85.6%の人が、今のところ7月いっぱいぐらいが予定になりますか、7月が終了する段階では免疫というか、抗体が出来上がっているのではないかなと思います。そうすると、2回終わりましたよと、先ほど森田議員の答弁の中で課長のほうから接種証明書というような発言もあったのですが、これからコロナがある程度落ち着いてくると旅行ができたりとか、あるいはイベントに参加ができたりとかということで、航空会社ですとか主催者側から、ワクチンは打ってありますかという証明書の提示を求められることが推測されるわけですが、国としても電子証明書というのですか、スマホ等へその証明書を添付する、世界を見ると、そういうのもう発行しているところもあるようですが、紙媒体でも証明書を持っている、持っていないで生活様式ちょっと変わってくるかなと思うのですが、町としては今その辺はどのよう

にお考えでしょうか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、接種の証明につきましてお答えいたします。

現在のところ、ほかの定期の予防接種と同様に予防接種名、接種日、ワクチンのロットナンバー、そして接種会場を記録しまして、接種済み証としてお渡ししております。先頃、大臣の会見もありましたとおり、今後、国より接種の証明、特に海外渡航の方のための接種の証明というものを発行するのだというようなお話が大臣がされておりました。この後、国により説明会等がありますので、それに従いまして順次準備を進めたいと思っております。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 一応は手元には受けましたという書類は残るという状態になっているわけですね。ありがとうございます。

それでは続きまして、2番の一般接種について。これを提出した際は16歳から64歳が対象だったわけですが、先頃12歳という指摘がありまして、小学校6年生レベルから接種が可能になってくるという状態になるのかなと思います。ただ、今65歳以上がある程度めどが立った時点で、先日から61歳ですか、60歳ですか。

[「61です」と言う人あり]

○6番 針ヶ谷稔也議員 61歳から64歳までの方の基礎疾患ベースにしなから、その受付が始まって接種日が確定していくと思うのですけれども、これは今後も61から64が終わった後は、5歳刻み、あるいは10歳刻みということで、そういうふうに年齢を切りながら日時設定していくのかどうか、その辺の方針は今決まっていれば報告いただければと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 先ほどの答弁でもお話ししましたとおり、基礎疾患を有する方というのが把握ができておりません。ですので、12歳から60歳までの方全員に発送してしまいますと、混乱を招くことが見えております。ですので、順番をやはり区切ってやっていきたいと思っておりますので、5歳になるか、10歳になるかというのは、ちょっと今後接種率もまた推測しながらになるのですが、町でどのくらいのキャパの接種を受けられるかということと鑑みまして、順番に接種日を設定していきたいと思っております。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 国としては、1日1,000万人でしたか、1,000万人の接種ということで目標で、今若干クリアした状態ということで鼻高々に公表している状態かなと思うのですけれども、これも大都市圏につくられた大規模接種会場での取組が進んだ結果かなと想像いたします。21日から、職域と言われるのですけれども、職場ごとあるいは大学等で独自に接種が可能であるよという動きになってきているのかな。ただ、縛りがございまして、対象が1,000人以上、あるいは会場ですとか、打ち手と言われる医療従事者については、自分で確保するのだよというような縛りがあるのかなと思っております。板倉町のような小さい自治体ですと、その辺対応が非常に難しくなるので、先ほど来課長がおっしゃっているように、定期的に年齢を区

切りながら順番に進めていく必要があるのかなと思っております。これが年齢が下がったことによって学生、児童が対象になるという部分が出てきました。河野大臣は、夏休みを利用してということで縛りを加えて、各自治体からちょっと反論が出たものですから、できればというような発言に変わったようですけども、夏休みに絶対やりなさいということではないのだよということですが、ただやはり子供ですとか学生ですと、平日というのはちょっと難しいのかなと思います。職業を持たれている方についても、職業のやり方もいろいろパターンが増えてきていますので、一概に土日であれば可能というわけにはいかないのですけれども、その可能な日時、土日ですとか休日ですとか、あるいは夜間ですとか、接種を受けられる方の受けやすい環境を整えていくというのも一つ自治体としての責務があるのかなと思うのですが、まだこれから検討という部分かなと思うのですが、お考えがあれば発言をお願いいたします。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 針ヶ谷議員おっしゃるとおり、受けやすい環境をつくるのが重要だと思っております。先頃から、郡内の市町、あるいは医師会の先生方との協議を進めておりまして、どんな方法がいいのか、あるいはどのくらいの方が希望して受けられるのかというところで検討してまいります。今は集団接種が中心なのですけれども、医師会の先生方のご協力で、この後個別接種が進んでまいります。ですので、板倉町に関しましては、60歳以上の方の接種券を配布して、その後の方はまだ待っているところなのですけれども、併せてホームページでお知らせいたしまして、かかりつけ医での接種、あるいは学校や職域での接種、また国営、県営での接種センターでの接種を希望する方につきましては、申出により接種券、予診票等を配布いたしますということで広報しております。この件につきましては、既に何名かの方からはメール等々で申込書のほうが送付になっておりまして、接種券の配布が始まっているところでございます。

また、夜間あるいは休日の接種につきましても、一概にそのとき接種ができればというわけではなく、その後の副反応のことも考えまして、設定を十分検討していきたいと考えております。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ということで、できるだけ早く集団免疫を獲得するための方策というのを検討していただきながら、問題のない状態で進めていただければと思います。同居家族の取扱いや公民館での接種については、これは進める上で問題のないように対応していただくということでよろしいかなと思います。

最後に、ちょっと通告書に載せられなかったのですけれども、ワクチン接種が終わった後に、今までですと陽性、陰性を確認するPCR検査というようなのが重要だという方向で考えていたわけなのですけれども、ワクチン接種が終わりますと抗体検査のほうが今度重要になってくるのかなと、大臣の発言にもありましたように、1年間はおつでしょうという具合に、まだ不確定な状態なのです。ワクチンが1年間もったとしても、ウイルスが存在している以上、インフルエンザではないのですけれども、毎年ワクチン接種を打たなければいけない状態が続くのか、あるいは今回収束をして、結核ではないのですけれども、一時収束を見ることができるといえるのかというのは今後また様子を見ないと分からない状態ですが、ワクチン接種が終わりましたよと、接種は終わりましたけれども、体内に抗体が構築されているかどうかの検査というところまでは、まだ至っていないと思うのです。これは町としてぜひ検討していただいて、日数を置いて1か月ないし2か月置くのか、1週間、2週間でその抗体が見られるのかという専門的な部分は分かりませんが、抗体ができたであ

ろうという適切な時期に、抗体検査がそんなに難しい、自分でキットで提出していただければできるのかなと思っていますので、その辺の取組までして確実に体内に抗体ができた状態を確認していただくのも必要かと思いますが、最後に町長、3分ほどありますので、その辺について考えがあれば。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 正直言って、今針ヶ谷議員の抗体的な、接種が終わった後考えてはいなかったですが、今聞かされてごもっともということであります。ただ、それが町単独でやるとかやれるとかという言明は今の時点ではできませんが、当然今のところ1年も保証されていないみたいな官房長官の発言と河野大臣の発言のそごがあるわけですし、そういったことも含めて重要な提言だというふうに思っております。何らかの対応をきつとせざるを得なくなるのではないかと。

○今村好市議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 東京オリンピックの開会にはちょっと間に合いそうにはないのですけれども、できるだけ早く板倉町自体は収束の状況をもって、いろんな事業、行事を日常どおり行えるような環境を整えていただければと思いますので、我々議員も最大限努力しますので、執行部側もぜひよろしくお願いをして、質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今村好市議長 以上で針ヶ谷稔也議員の一般質問が終了いたしました。

○動議の提出

[「議長、動議を発議いたします」と言う人あり]

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 5番、小林です。6月11日の臨時議会におきまして、一事不再議で取り下げされました地方自治法第103条第2号についての遵守についての議題を再度提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○今村好市議長 ただいま小林議員から動議が発議されました。

この動議に賛成する議員はいらっしゃいますか。

[「賛成」と言う人あり]

○今村好市議長 1人以上の賛成ということで、ただいま小林議員から提出された動議については、板倉町議会地方自治法……これは関係ない。

それでは、この動議の提案理由を願います。

○5番 小林武雄議員 提案理由……

[何事か言う人あり]

○今村好市議長 日程に追加するかしないかというのは提案理由を聞いて、それで多くの議員がいいよと言えば提案理由に入るのだね。

[何事か言う人あり]

○今村好市議長 ただいま動議が出た件につきまして、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○今村好市議長 異議については、議案に提案してからお聞きをいたします。

日程に追加することについて異議があるかどうかなのですけれども。異議なし、あり。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○今村好市議長 異議がありますので、採決いたします。

本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立同数〕

○今村好市議長 同数でありますので、追加議案として取り扱うかどうかにつきましては、議長裁決でやりたいと思いますので、この件については取り扱わないという方向でお願いをしたいと思います。

以上です。

お諮りいたします。直ちに議題とすることは否決となりました。

動議は成立しておりますので、本日の会議終了後、議会運営委員会を開催し、日程を決めたいというふうに思いますので、この件についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認め、よって本日の会議終了後、議会運営委員会を開催し、日程を決めることに決定をいたしました。

ここで休憩いたします。

再開については、午後1時30分をお願いをいたします。

休 憩 （午後 0時35分）

再 開 （午後 1時40分）

○今村好市議長 再開いたします。

出されました動議の件について、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について議会運営委員長荒井議員より報告願います。

〔荒井英世議会運営委員長登壇〕

○荒井英世議会運営委員長 それでは、報告いたします。

先ほど小林議員から動議が出され成立しましたが、直ちに議題に加えるかどうかの表決がありましたが、これにつきましては否決されました。ただ、動議につきましては成立いたしておりますので、議会運営委員会で協議した結果、この動議につきましては、9月定例議会の日程に加えることになりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○今村好市議長 以上、報告を終わります。

○議員派遣の件

○今村好市議長 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣は2件であります。会議規則第126条の規定により、それぞれの研修

会に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、研修会2件については議員派遣することに決定いたしました。

なお、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認め、よって派遣内容に変更があった場合は、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査、審査について

○今村好市議長 日程第3、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○今村好市議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 今定例会、臨時会からずっと波乱含みでございまして、今日も最後にまた動議が出されたわけではありますが、いずれにしても、一つの区切りということで今日閉会に至ったこと、大変お疲れさまでございました。

昨日は、報告第1号から3号、あるいは議案24号、25号、発議2号、3号を予定どおりご承認をいただきまして、大変ありがとうございました。

また、本日の先ほどの一般質問では、それぞれの現状を各担当から答弁させていただき、今後の課題についても議員各位と共通認識を持たせていただける、あるいはいただければとの思いでございます。

それらも含めて、いよいよこれから梅雨入りが目前でなく、梅雨明けがいつ来るかということにもなるのかもしれませんが、本格的な暑さと、梅雨明けの豪雨等々も含めて油断を許さない時期がまだ当面続くということになりますので、そしてコロナの状況いかなんでは、いつどんな状況でも最悪の状況というのも考えられますので、秋までの諸行事がほぼ全て休止、中止とされている中、これらも今後の、今現在ではほとんどゼロ状態で、群馬県、この地域は動いている状況でありますので、例えば今後そういった休止、中止がいい方向に向かう可能性も皆無ではないという、そういった中でもございます。

今後の展開次第でどうなのか分かりませんが、まだ先の見えない状況の中、議員各位には体調にご留意を

いただいて、また次の機会までご活躍いただきますよう祈念してお礼の挨拶といたします。大変ありがとうございます。
ございます。

○閉会の宣告

○今村好市議長 以上をもちまして令和3年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 （午後 1時44分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和3年8月18日

板倉町議会議長 今 村 好 市

①署名議員 森 田 義 昭

②署名議員 本 間 清